

平成27年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 平成27年9月9日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員長	喜々津 英世	委員	金子 恵
副委員長	中村 美穂	委員	岩永 政則
委員	安部 都	委員	山口 憲一郎
委員	安藤 克彦	委員	堤 理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 濱口 務

説明のため出席した者

総務部長 荒木 重臣 総務部理事 田平 俊則
(政策推進課)

課長補佐 川内 佳代子 係長 石川 俊介
(総務課)

課長 谷本 圭介 課長補佐 荒木 秀一

課長補佐 宮司 裕子 課長補佐 中村 元則

係長 山口 亮

(財務課)

課長 田中 一之 課長補佐 荒木 隆

(税務課)

課長補佐 福本 美也子 課長補佐 山崎 昇

係長 濱中 章

(収納推進課)

課長 帯田 俊文 課長補佐 宮崎 伸之

係長 木戸 武志 専門員 中村 文彦

(管財課)

課長 迎 英樹 課長補佐 井川 勝信

主任 入口 健太郎

企画振興部長 松尾 義行 企画振興部理事 大津 鉄治
(企画課)
課長 久保平 敏弘 参事 辻田 正行
課長補佐 峰 修子 係長 山口 聡一朗
(地域政策課)
課長補佐 和田 弘

本日の委員会に付した案件

議案第 54号 平成26年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時29分

散 会 17時15分

○委員長（喜々津英世委員）

みなさんおはようございます。

いよいよ今日から決算審査を行います。

定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会いたします。

第3回定例会本会議で本常任委員会に付託を受けました、議案第54号、平成26年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本日は、政策推進課所管から始めます。

本会議でもありましたけれども、さらに理解を深めるために、説明をお願いをいたします。

山本課長。

○政策推進課（山本明彦君）

皆さん、おはようございます。

それでは早速、平成26年度一般会計決算書の事項別明細書の歳入歳出について説明をさせていただきます。

主要な施策の成果に関する報告書では14ページが政策推進課分になりますので、あわせて御参照願います。

それでは、事項別明細書の歳入42ページ、43ページをお開きください。

19款諸収入、5項1目1節雑入の1番上にございます。

キャラクターグッズ販売料64万1,100円になります。

これはミックングッズの販売料になります。

役場の窓口、そしてまんてんでの販売のほか、町の行事に合わせまして、出張販売等もいたしております。

同ページの1番下、雑入、19万8,649円のうち、11万円が政策推進課分です。

3月に開催いたしました、長与シーサイドマルシェで販売いたしました、長与スイーツセットの収入となっております。

続きまして、44ページ、45ページ、中ほど上から17番目になります。

広告掲載料88万5,690円のうち、56万円が政策推進課分になります。

これは町ホームページのバナー広告分でございます。

1枠単価1月8,000円の延べで70枠分の収入となります。

26年度は10業者分を掲載をいたしております。

その下、長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金、300万円のうち100万円が政策推進課分です。

これは町村会からの助成金で助成率が2分の1、上限が100万円です。長与シーサイドマルシェ実行委員会補助金に44万5,000円と長与町PR事業としてのイメージキャラクター商品と制作委託料の方に55万5,000円分を充当をしております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

50ページ、51ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費でございます。

1節報酬費、図書館建設推進専門員報酬80万円は、7月より政策推進課にて配置いたしました専門員1名分の9カ月分の報酬となります。

次に、新図書館基本構想策定委員報酬の52万1,200円は、10月に設立をいたしました、新図書館基本構想策定委員会の委員12名のうち10名分の報酬となります。会議の方、全8回の会議を行っております。

10名です。

3月に長与町新図書館基本構想策定し、町長のほうに答申を行っております。

次に3節、職員手当等の中の時間外勤務手当、政策推進課分は166万2,291円となります。

政策推進課職員5名分で、月1人平均17.7時間となっております。

4節共済費、社会保険料の107万7,558円のうち、28万578円が図書館建設推進専門員の社会保険料、雇用保険料となっております。

次に、52ページ、53ページ、9節旅費、普通旅費、政策推進課分は133万9,530円です。

このうち83万8,450円が理事者分となっております。

同じく9節の費用弁償、政策推進課分は9万3,000円、新図書館基本構想策定委員会の委員12名分の全8回の会議費と図書館建設推進専門員の図書館建設に係る先進地に視察のときの費用弁償ということとなっております。

10節交際費、214万864円こちら全額政策推進課分です。

前年度比較で4万636円の増でございました。

11節、事業費の政策推進課分につきましては、消耗品費が125万9,369円、食糧費が4万4,243円印刷製本費が51万7,104円となっております。

12節、役務費でございますが、こちら政策推進課分を申し上げますと、郵便料が1万5,600円、クリーニング料が1万8,477円、広告料として5万4,000円、通信運搬費2,760円、筆耕料が2,950円となっております。

13節の委託料になります。

政策推進課分は、492万8,932円となっております。

秘書業務委託料の253万6,596円ですが、内訳は、秘書事務が133万1,316円公用車運転点検業務が120万5,280円となっております。

それから、イメージキャラクター商品等制作委託料、こちらの方が139万2,336円ミックングッズの制作委託でございます。

そして、結婚相談、業務委託料で100万円を社会福祉協議会へ委託して支出をいたしております。

次に14節、使用料及び賃借料。

政策推進課分は、自動車借り上げ料が19万4,440円。

有料道路等使用料のうち、19万3,940円それから駐車場使用料が7,430円、入場料が5,000円となっております。

18節備品購入費6万3,720円が政策推進課分で、こちら町長室の方に空気清浄機の方を設置をいたしております。

次に、54、55ページになります。

19節負担金補助及び交付金では、長与シーサイドマルシェ補助金として、89万円こちら長与シーサイドマルシェ実行委員会の方へ補助金として支出をいたしております。

続いて2款1項2目文書広報費になります。

8節報償費は、例年、広報1月号で掲載をしております、お年玉クイズの正解者に対します記念品代ということで、ミックングッズの詰め合わせを30名の方に送っております。

9節旅費、こちらの分は主に広報誌作成時の構成にかかる支出というのが主なものになっております。

続いて、11節、印刷製本費。

こちら595万765円が広報ながよにかかる印刷料ということになっております。

1ページ単価が0.92円、平均ページとして34ページ、月に1万4,500部の作成でございます。

13節委託料ですが、こちらホームページ保守更新業務委託料、1カ月、13万5,000円の12ヵ月分でございます。

その下、こちら地域情報等発信事業委託料ですが、こちら、平成24年度から取り組んでおります、長与町の情報発信をするという事業になりますが、こちらの方、株式会社FM長崎さんのほうに委託をいたしまして、事業を行ったところでございます。

こちらのほう歳入で労働費県補助金として同額の方が入ってきております。

こちらの歳入に関しましては、地域政策課所管となっております。

18節備品購入費12万7,504円、こちら広報取材用のカメラのレンズになります。こちら広角レンズとワイドコンバーターレンズを購入いたしております。

19節負担金補助及び交付金では、日本広報協会会費として1万5,000円を支出をいたしております。

以上が、政策推進課分になります。

よろしくお願いたします。

○委員長（喜々津英世委員）

主要な施作の説明もあわせてお願いします。

山本課長。

○政策推進課長（山本明彦君）

主要な施作の成果に関する報告書14ページになります。

こちら長与町結婚相談事業ということで掲載させていただいております。

こちら平成26年4月にですね、結婚相談所を長与の社会福祉協議会に開設いたしまして、結婚に関する相談あるいは出会いのイベント等を行った事業でございます。

年度末の登録者数が115人、結婚相談所へメールの相談等をあわせて、件数が1,690件となっております。

6月、11月にイベントを行いまして、3月に御成婚第1号が誕生したということとなっております。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

ありがとうございました。

我々委員がいただいたページ一覧に30ページから31ページというのがありました。

これはさきほど、54、55ページで、地域情報等発信事業委託料1,036万6,240円これの補助金が、これは政策推進課じゃないので、飛ばしたということかな。

山本課長。

○政策推進課長（山本明彦君）

そのとおりでございます、受け入れの方が地域政策課の方で受け入れを行っておりますので、こちらの方、地域政策課のほうで説明があると思います。

この補助金を受けまして、私どもの地域情報発信事業の方の事業を行っておるところでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

今のは、31ページに、下から14款2項4目労働費県補助金の緊急雇用創出事業補助金ということであります。

そういうことで、後で説明があるそうですので、よろしくお願いします。

それでは、今、説明をいただきました、まず、歳入の部から質疑を行いたいと思います。

42ページで質問はありませんか。

42ページですね、堤委員。

○堤理志委員

雑入の説明を受けた中で、地域政策推進課の方で11万が該当するということで、マルシェの時のスイーツセットの販売での収入ということですが、ちょっとこう私、経緯がわからないんですが、スイーツセットということは、食べ物ですよね、これを町が作って販売したんですかね、それで収入が入ってくるって、町がその商行為をしたのかなってちょっとどうなのか、そのあたりを御説明をいただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

川内課長補佐。

○政策推進課課長補佐（川内佳代子君）

11万の雑入につきましては、長与のシーサイドマルシェの方で、1,100円単価1,100円ということで、100セットの販売をさせていただいております。

内容につきましては、前年度、スイーツフェスタというのを行いまして、そこで、上位にかかったスイーツの分を各町内のエーワンさんとか、ひさやさんとかお菓子屋さんですね、ケーキ屋さんの方に作っていただきまして、それを長与町の方で一度、買い上げを行って、販売っていうか景品としてですね、販売の方をですね、させていただいております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

スイーツを製作したところがダイレクトに販売しなかったのは、今の御説明ですと景品としてということがあったから、町の方に雑入として入ったということですね。

それから、これはもう、収入がそのまま実際は何ていいますかね、町としての利益はなしで、もちろん全額その物の利益の実態としては、製作されたお菓子屋さんとかケーキさんのものになるということですか。

そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

川内課長補佐。

○政策推進課課長補佐（川内佳代子君）

そのように理解させていただいて結構です。

長与のスイーツセット買い取りっていうことで、100セットですね、買い取りまして、それぞれのお店の方にその分のおかしの代金を支払いをさせていただいております。以上になります。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

次の44、45ページ、同じく雑入、広告掲載料とか市町村振興協会地域活性化支援事業こういったものがあつたと思います。

堤委員。

○堤理志委員

広告掲載料の説明の中で、ホームページのバナー広告ということがありましたけれども、以前伺った時にですね、非常にこのホームページのバナー広告を募集しても、なかなかそれに入ってこられる方が少ないということで、大変町として苦慮されてたと記憶してるんですが、現状、そのあたりは解消されているのか。

そのあたりの状況を少し詳しく御説明いただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本明彦君）

現状はですね、9月の末、27年度です、9月末で8枠、バナー広告の方埋まっております。

今のところ順調でありまして、4業者になりますけど、こちらの方がもう年間掲載をいただいているところでございます。

あとは期間限定でありますけど、他の4業者に関しましても、今のところ掲載をしてもらってるという状況でございます。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

ないようであれば、後でまた、総合的に受け付けますが、次に歳出に入ります。

50ページ、51ページ、ここで2款1項1目1節の図書館専門員とか、そういう報酬が出てまいります。

ここではありませんか。

職員手当、共済費、このページで何でも結構です。

ないようですので次のページ、52、53、このページで御質問ありましたらどうぞ。

山口委員。

○山口憲一郎委員

委託料の結婚相談事業の件で、状況ですけども、この説明の方をみればだいたいわかるんですけども、もうできて1年ぐらいたって、登録数としては、かなりこう増えて登録もあるようですけども、だんだん時間がたつにつれて、最近の状況としてだいぶ減ってきてるないかなという、そういうこう思いもするんですが、そのへんは、どのような状況であるのか、ちょっとお知らせ、けっこうまだ、登録が増えているのか。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本明彦君）

登録数としてはですね、8月末で135件の登録があっております。

今のところ、若干ではありますけど、登録数としては伸びているという状況でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

他にありませんか。

金子委員。

○金子恵委員

9節の旅費のところ、不用額が196万ということで出ておりますけれども、これ

が何か予定をしてた研修なり何かがなかったというぐらいなことなんじゃないかね、結構大きいのでいかがですか。

196万690、これは政策推進の所管だけではないのかもしれないですけど、そのあたりが分かればお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

わかりましたかね、9節の旅費のところ、196万690円の不用額がでてる、この中で政策推進所管が幾らあるのか。

これについての説明を求められております。

どなたでも結構です。

山本課長。

○政策推進課長（山本明彦君）

政策推進課分で申しますと、不用額の方が169万3,070円となっております。

町長の分ですね、こちらの方、若干取っておりますが、町長の予定等でかなり変わってくるということになっております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

他にありませんか。

中村委員。

○中村美穂委員

先ほどのところでお尋ねしようかと思っていたんですが、委託料のイメージキャラクター商品等製作委託料のところですけれども、ミッキンググッズは新しいもの更新して、いろいろと出されているということは、私もわかっておりますが、数年来、単年度でなくてですね、どれくらい販売量が伸びているのか、町民とかアピール、町外にもアピールするということで、キャラクターとして、いろんな商品をつくっておられると思いますが、そこはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

川内課長補佐。

○政策推進課課長補佐（川内佳代子君）

従来のあるタオルとかクリアファイルとかですね、従来からあるものもあれば、新しく缶バッジ等については、デザインを変えて個数の方ですね、デザインを変えた缶バッジ等を作らせていただいております。

販売数につきましては、平年並みというか横ばいではありますが、当初、発売の時から販売数がそんなに変わらないってことであれば、認知の方もずっと広がっていているのではないかなっていうふうに考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

金子委員。

○金子恵委員

すみません、今のにちょっと関連するんですけども、ミックンの葉っぱの乗ったあの分は、だれでも使っていいということで、はっさくが、結構キャラクターグッズになった時に、そのはっさくの権利を買えないのかっていう話になったんですけども、それってというのは、やはりミックンもだけど、長与町発信するにははっさくってものの力も結構大きいと思うんですけど、このはっさくの権利っていうか、その自由に使えるっていうそういうものを町の方で買うっていうことは、やっぱりできないんですかね。

インテックスかどちらかが持つてるということなんですけど、その点をちょっと。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本明彦君）

ミックンに対してはっさくも結構人気があるんですけど、著作権となりますと、やっぱり、業者との何ていいますか、利益の関係も出てきますので、それがどれくらい、著作権料として払わなければいけないのかっていうのは、まだ業者の方とも話したことないんですけど、やっぱり業者の方も、確かにそういう人気があれば自分とこの利益になるということで、なかなかうちの方に著作権をそのまま譲れるって感じではないかと思います。

ただ、はっさくの著作権に関しましてはですね、インテックスが持っておりますけど、インテックスが考え出したもので、いろんなイラストにしても、インテックスの方が持っておりますので、今のところはもうこのまま、インテックスの方をお願いをして使わしていただきたいと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

山口委員。

○山口憲一郎委員

せっかくですので関連で、さっきの結婚のことで、登録もかなり伸びてるということで、喜ばしいことだと思いますけども、年代層として段階があると思いますけども、それと男性と女性との比較してどっちが多いのか。

すいませんですけど、よろしくお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

川内課長補佐。

○政策推進課課長補佐（川内佳代子君）

まず、男性と女性の比率についてですが、26年度末でよろしいですか。

26年度末が、男性が39名、女性が76名の登録になってます。

女性の方が多くなっております。

あと年代についてですが、20代が17名、30代が54名、40代が34名、50代が4名、60代が5名、70代が1名、男性の方が70代が1名おられます。

町外の方、町内の方ですね、合わせてこれだけの振り分けということになっておりまして、若干男性の方が少なくなっております。

これから、ちょっと男性の方ですね、発掘をしていこうかと考えております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

山口委員。

○山口憲一郎委員

これ質問じゃないですけども、かなり男性の40以上の人は行きづらいところもあるようですので、どんどん今のように誘っていただいて、もっと増やしていただきたいと、1組でも多くカップルになる努力をお願いします。

すいません。

○委員長（喜々津英世委員）

要望ですか。

堤委員。

○堤理志委員

今の同僚議員の部分とほぼ同じ内容なんですけど、やはり今の数字を見ますと30代、40代、50代でもやはり出会いを求めてですね、そういう方も結構いらっしゃるんですけど、今、言われたようになかなか本当は参加してみたいけれども、ちょっと年齢的なことを考えて躊躇されるということもあろうかと思うんで、そのあたりの、これ実際社協さんの方でやられてる、具体的には実際やられてますけども、もうひと押し背中を押ししてやるような何らかの対策というのがあれば、もっとこう増えるんじゃないかな。

特に男性もですね。

そういった点でのこの今回決算ですが、今後のそういった形の方策なりがあれば、お聞かせいただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

川内課長補佐。

○政策推進課課長補佐。（川内佳代子君）

昨日の補正予算の時に、ちょっと、話題に上がっている、結婚推進等事業というのを10月から行うような予定にしております。

その中の1つに地域の眠ってるマンパワーをですね、使いまして、自治会とか商工会ですね、そういうところを通じて独身男性の方の発掘の方をしていただくような、お世話焼きさんということで、その養成講座っていうのを行うようにしております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

他にありませんか。

堤委員。

○堤理志委員

旅費のところでお伺いしますが、ちょっと確認ですけれども、私の勘違いかもしれませんが、26年度は、ウェザーフィールドに訪問したのが26年度でしたっけ。

そこをちょっと確認させてもらいますか。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本明彦君）

旅費につきまして、ウェザーフィールドに行ったのが、25年度になります。

26年度の方に入っておりません。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

ちょっと決算と違うのかな。

ちょっと視点を変えますが、国際交流については、担当所管は違いますかね。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本明彦君）

国際交流に関しましては、企画課所管となっております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

54、55シーサイドマルシェの補助金とか広報関係。

堤委員。

○堤理志委員

55ページの13委託料で、地域情報等発信事業委託料ということで、内容は、FMでの町の情報発信の部分だという御説明いただきましたが、これはなんというかな、もちろん町の情報発信もありますけれども、一つは雇用対策の面もあったんじゃないかなと思うんですけれども、これは1名の雇用ですかね、ちょっと確認させてもらいますか。

○委員長（喜々津英世委員）

石川係長。

○政策推進係長（石川俊介君）

この事業に関しましては、3名の雇用をFM長崎さんの方でしていただいております。
以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

安藤委員。

○安藤克彦委員

同じところでお聞きしますけれども、結構、これは県の補助事業だったと思うんですよ、金額も大きいので、改めてちょっとこれは主要な政策の中に全く出てきてないのは、まず、なぜかということですね。

もう終わった事業ということかもしれないんですけども、当然、これだけの費用を投じてますので、その検証なりをきちっとこの場で示していただく必要があるんじゃないかなと思うんですけど。

その点、厳しいですけど、お尋ねします。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本明彦君）

確かに金額が大きかったんで、主要な施策の成果のほうにも載せるべきだったとは思っています。

ただ、こちら26年度で終了いたしておまして、あとは人材育成事業として行った事業でございますけど、こちらの方、雇用した2人に関しましては、まだ就職の方をしたっていうことは聞いておりません。

あと、FM長崎の方もですね、こちらアフターフォローといいますが、そちらの方は、放送業務に関する就職先の対するフォローとかですね、行うような形となっております。

その後、就職したという話では、まだ、聞いてはおりません。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○安藤克彦委員

この事業が始まる時に、この委員会の中でかなり議論になったんですよ、この事業に関してですね。

果たして本当にその効果があるのかっていうことですよ、雇用っていうお話でしたけど、3名雇用っていう話でしたけども、たしか町内雇用者を1名だったですかね、全員が町内雇用者じゃなかったわけですよ。

結果的にそういうふうになったということで、予算の時には雇用ということで、当然、町内雇用と私たちは解してたんですけども。

実際それに該当する人材が、町内にいなかったっていう説明を確か受けたいような記

憶がありますので、もう終わってしまっていて、決算でしかも言う時がないんですけれども、やはり、こういった補助事業に関しては、もうちょっとこう、我々もそうなんですけれども、情報を皆さんたちが1番持っているということ。

ちょっと担当課が違いますけれども、百合野地区で行っているICモデルにしても、同様の感じじゃないかなと私は思うんですよね。

ですので、当然、皆さんたちの検証をされて、それなりの結果を報告書をまとめられると思うんですけれども、それを別の事業の採択、採用とか事業をいわゆる委託事業をうけるとか、県の委託を受けるとかっていうときにもやはりそれを生かしていただきたい、一財だから大事にしないといけない、補助事業だから言うなれば、大雑把にも使ってもいいんじゃないと、大雑把ってちょっと語弊があるかもしれないんですけども、気持ちはわかっていただけたと思います。

ですので、やはりそのところを今後の事業に必ず活かすようお願いしたいと思えますかその点、部長さんか課長さんかで回答いただきますでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木部長。

○総務部長（荒木重臣君）

ありがとうございます。

この事業は、本当に取り組んでよかったと思っております。

本当は、27年度も続けたかったんですが、やっぱり財政の面で無理だというわけで。丸々すれば、1,000万から1,500万かかる、やっぱ放送っていうの高いものですね、効果ですけど、結構、ラジオ聞いて来たよとか、マルシェとかもう特にそうだったんですけど。

きたよっていう意見とか、後、ミックンの何ていうんですかね、ミックンの部屋、SNS、そういった関係でもラジオ聞きましたとか、そういうのはよく聞いてます。

国の補助事業だったんですけど、議員さんが言われるとおりですね、ちょっと宣伝も試みて、町がどんどん取り組んでいければよかったんですけど、このFM長崎の視聴率聞いたところでは、3%台で、ラジオ局としては3%でれば、すごい効果ですよということなんです。

そういう状況です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○堤理志委員

備品購入のところで、レンズ、広角レンズそれからコンバーターを購入したということなんですけれども、それぞれどういうふうな活用のときに役に立ったのか、そのあたりの検証もお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

石川係長。

○政策推進係長（石川俊介君）

このレンズに関しましては、国体の開催もありまして、その関係でちょっと購入をさせていただいたんですけども、このレンズを買うことによって、まず、視野がだいぶ撮る範囲が広がるものですから、例えばも国体だけ言えば、ソフトで言えば、例えばの話ですけども、ホームベースから見て、今までのレンズだと、1 塁、3 塁って入らないような広角だったんですけど、今度のレンズで広角でそこまで入るような広さでとれるので、広報の写真も含めていろいろな写真を撮る種類といたしますか、活用の方法が増えたと考えております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、政策推進課所管を終わります。

お疲れさまでした。

次は、総務課を行いますけれども、5分程度休憩をします。

20分まで。

（10時14分～10時20分休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

これから、委員会審査を再開をいたします。

総務課所管を行います。

本会議でも説明がありましたけれども、さらに理解を深めるため、再度、説明をお願いいたします。

谷本課長。

○情報管理課長（谷本清君）

おはようございます。

それでは、総務課所管の平成26年度長与町一般会計歳入歳出決算事項別明細書について説明をさせていただきます。

歳入の方から始めます。

28ページ、29ページをお開きください。

13款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費の備考欄の自衛官募集事務委託金が2万1,000円でございます。

これは旅費等の事務費に充てるものでございます。

次に、30ページ、31ページをお開きください。

14款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金の備考欄の2段目になりますが、石油貯蔵施設立地対策等補助金67万4,000円でございます。

石油貯蔵施設は、長崎市の京泊にありまして、その隣接周辺の自治体に対し、補助金が交付をされております。

平成26年度は、長与町消防団第3分団の小型動力消防ポンプの購入に充てております。

次に32ページ、33ページをお開きください。

14款県支出金、2項県補助金、8目消防費県補助金、1節消防費補助金の地域の元気づくり防災力向上支援事業費補助金42万3,000円でございます。

これは自主防災組織の備品や物品の不足分の整備のための購入財源として充てております。

同じページになりますが、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金の備考欄の2段目になりますが、人権啓発活動地方委託事業委託金は46万8,000円でございます。

この委託に関しましては、今年、7月24日に長崎地方法務局の人権擁護課による、人権啓発活動地方に委託費に関する実地調査というものを受検をいたしております。

4節選挙費委託金の備考欄の衆議院議員総選挙事務委託金、長崎県議会議員一般選挙事務委託金、在外選挙人名簿登録事務委託金は、すべて総務課において収入をいたしております。

次に36ページ、37ページをお開きください。

15款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金1節利子及び配当金の備考欄の5段目になります。

防災基金運用収入1万2,260円ですが、これは、歳出において積立金として同額で歳出をいたしております。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、1節不動産売払収入の備考欄の普通財産売払収入でございますが、これは長崎県が実施をされます、県道吉無田三根線、街路改築事業が長与町の消防団第5分団旧格納庫敷地に一部かかっておりまして、県道側に面する部分47.59平方メートルを平成25年度に県に売却をした金額の残りに当たります。

193万円とそれと旧消防格納庫建物解体後の敷地、これが131.78平方メートルでございますが、その金額878万8,390円合計1,071万8,390円分が総務課の収入分でございます。

次に40ページ、41ページをお開きください。

17款繰入金、2項基金繰入金、4目防災基金繰入金、1節防災基金繰入金の備考欄の防災基金繰入金38万3,292円は、先ほど申し上げました、県の補助金とあわせ

まして、自主防災組織の備品及び消耗品の財源として充てております。

次に42ページ、43ページをお開きください。

19款諸収入、5項雑入、1目雑入、1節雑入の備考欄の上から5段目になります。

市町村交通災害共済加入推進助成費24万2,635円は、加入促進事務の助成といたしまして、市町村加入事務組合からいただいております。

これはパートの賃金や事務費等に使用いたしております。

備考欄の上から8番目になります、火災保険料30万3,680円のうち総務課の関係は29万5,259円でこれは、防災センター関係の火災保険料を各組織からいただいているものでございます。

次に、44ページ、45ページをお開きください。

こちらの備考欄の上から13段目になります、研修助成金収入37万3,647円は、各種研修派遣をする場合の各種団体からの助成を合計してここで収入をしております。

中ほど上から25段目ですが、建物移転補償費374万3,000円というのがございますが、これは先ほど触れましたが、長与町消防団第5分団旧格納庫の建物移転補償費のうち、平成26年度分の収入でございます。

この補償費が結果的に歳出の方でも出てまいりますけれども、移転先の用地取得費に財源充当した形となっております。

次に備考欄の上から31段目になります。

公文書開示費用負担金590円は、会議請求に基づきまして開示する場合の印刷費ということでいただいております。

次に備考欄の今度は下からですが、11段目に消防団員安全装備品整備等助成金18万1,000円ってのがございます、これは、消防団員の安全靴の購入に充当いたしております。

次に備考欄の下から2段目になります。

退職手当負担金調整金8,962万9,636円は、退職手当に関しまして、市町村総合事務組合から制度の変更に伴う調整金として収納させていただいたものでございます。

収納は以上でございます。

次に歳出の方に参ります。

50ページ、51ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、この目は54ページ、55ページまで続いてまいります。

一部他の課との合算した決算となっております。

人件費につきましては、総務課分、政策推進課分、それと管財課分の3課の分をここでまとめて計上いたしております。

特別職の町長、副町長の分もここで計上をいたしております。

この一般管理費の目の決算額4億2,169万6,079円は、25年度の決算額4億

7,317万8,929円と比較いたしますと、5,150万円ほど減った形となっております。

これは、2節から4節までのいわゆる人件費分、その合計で5,750万円ほど減額となっているためと思われます。

退職者と新規採用職員の給与差などが要因ではないかと考えております。

52ページ、53ページをお開きください。

9節旅費の普通旅費費用弁償、11節需用費の消耗品費、食糧費、印刷製本費、そして、12節役務費の郵便料、クリーニング料、通信運搬費、14節使用料及び賃借料の自動車借上料、有料道路等使用料、駐車場使用料等につきましては、政策推進課との合算の決算となっております。

18節備品購入費の一般備品購入費は、これはプリンターを購入したものでございます。

19節負担金補助及び交付金は、55ページの長与シーサイドマルシェ補助金以外は、総務課にて、毎年同様に支出をしているものでございます。

次に58ページ、59ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費の13節委託料の備考欄の中ほどにございます、庁舎警備委託料879万9,516円は、守衛室の警備員に係る委託経費で、総務課で所管をいたしております。

これは平成25年度と同額となっております。

次に60ページ、61ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、19節負担金補助及び交付金の備考欄の長与町公共施設等管理公社補助金3,767万2,653円でございますが、これは25年度と比較いたしますと、155万円ほど減額となっております。

これは、長与町公共施設等管理公社の前年度の精算これは繰越額の決定によるものでございます。

次に76ページ、77ページをお開きください。

2款総務費、4項選挙費はすべて総務課所管となっております。

82ページ、83ページまで続きます。

まず76ページ、77ページの1目選挙管理委員会費については、296万円ほどの減額となっております。

これは前年度に選挙管理システム整備委託料がありまして、それがなくなったことが主な要因でございます。

次に78ページ、79ページをお開きください。

2目選挙常時啓発費でございますが、26万8,000円ほど減額となっております。

これは、明るい選挙推進協議会の開催が12月に急遽、衆議院議員総選挙が入った大変日程の変更を余儀されたというためでございます。

3目は、長与町農業委員会委員選挙費関連、そして4目は、衆議院議員総選挙関連でございます。

80ページ、81ページをお開きください。

こちらの5目は長崎県議会議員一般選挙関連、そして6目は長与町議会議員一般選挙関連でございます。

次に146ページ、147ページをお開きください。

消防関係になります。

9款消防費、1項消防費、1目非常備消防費でございます。

非常備消防費は、基本的に例年同様の項目でございます。

148ページ、149ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金の備考欄の上から5段目になります、広域消防事業負担金が大きく減額をされております。

広域消防事業負担金は、長崎市に常備消防委託をしております、その経費の負担のあり方につきまして、長崎市、長与町、それと時津町で広域事務連絡協議会を置いて、協議をいたしまして、各市町の分担金の負担分を決定をいたしております。

こちらの会議は毎年必ず開催しているわけございませんで、長崎市さんの方から何らかの要望等が申し出てきた場合に開催することになっております。

毎年、負担の内訳が変わって参ります。

長崎市は新しい項目の要望出してこられますけれども、長与、時津の2町は、昔の約束はまだ生きておりますというスタンスで協議を継続いたしております。

同じ19節の備考欄の下から5段目になります。

浜田出張所経費負担分につきましては、純然たる長与と時津の経費分になります。

この分担金は、人件費を除く出張所の運営に関する経費すべてを長与町と時津町で負担をしております。

2目消防施設費、15節工事請負費は本川内郷のオレンジタウンの防火水槽の工事、そして消防団第5分団旧格納庫の解体及び新築工事、そして、防災行政無線の移設等を実施をいたしております。

150ページ、151ページをお開きください。

3目水防費につきましては、特に時間外勤務手当が大きく増えております。

これは大雨等の警報が発令した場合に、職員が役場に集合いたしまして、警戒本部を設置して、待機する場合の時間外勤務手当でございます。

4目防災対策債につきましては、大きく減額となっております。

防災対策費ですね、申し訳ありません。

これは昨年度長与町地域防災計画の見直しに係る業務委託があったためでございます。歳出は以上でございます。

次に187ページ、188ページをお開きください。

公有財産の総括の表になっております。

区分の上から２段目になります、その他の行政機関の中の警察消防施設でございますが、土地の決算年度中、増減高がマイナスの１７８．７６平方メートルとなっております。

これは、先ほどから出てまいりました、長与町消防団第５分団旧格納庫が建っていた土地を県道整備事業により長崎県に売却したものでございます。

次に１９１ページ、１９２ページをお開きください。

こちらは基金に関するものです。

１９２ページの１番上になります、防災基金でございますが、決算年度中増減高は、基金からの繰り出し３８万３、２９２円と基金への積立１万２、２６０円との差額１、０００円単位で３７万１、０００円となっております。

以上で説明を終わります。

最後に、主要な施策の成果に関する報告書が１２ページに総務課関連が記載をされておりますので、御参照いただければと思います。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

まず、歳入の部。

２８、２９ページ、１３款３項１目１節。

ここで御質問ありませんか。

次に、３０、３１ページ、１４款２項１目、よろしいですか。

次、３２、３３ページ、ここは、選挙関係もここから入って参ります。

８目の１節、地域の元気づくりの補助金、人権啓発関係の委託金、後は選挙関係、そういうものが入っております。

よろしいですか。

次が、３６、３７、ここでは、財産の売払収入、県道改修に伴うそういうものも出てまいります。

よろしいですか。

次に、４０、４１ページ、１７款２項４目１節の防災基金繰入金、よろしいですか。

次に４２、４３から４５ここまでは雑入が出てまいります。

安藤委員。

○安藤克彦委員

４５ページ、一番下の方ですね、退職手当の負担金の調整金で、私も前に説明を受けたんですけども、委員会構成も変わってますので、ちょっとこのところをもう一度、町村会との兼ね合いがあると思いますので、御説明をいただきますでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

谷本課長。

○情報管理課長（谷本清君）

退職手当負担金調整金でございます。

これは昭和32年からになりますが、相互扶助の考え方で、市町村総合事務組合に人口割で負担金を納入をいたしまして、それをプールして退職金の支払いに対応いたしておりました。

その後、平成16年に平成の大合併がございましたが、参加団体の形態も変わりました、対象者割の負担金納入と変化をいたしております。

そして、加納入の団体に対しまして、5年間でその分を分割返納することとなったため、1年目に当たります平成26年度は、一般と水道局、区画整理等で受け入れをいたしております。

来年度27年度から30年度までは、納入予定額から可能分を差し引いた金額で、負担金納入という請求が来る予定になっております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○安藤克彦委員

それでは、もう端的にお聞きしますけども、本町が納入した額、あるいは、他市町が納入した額があると思うんですけど、過納付になっているから、本町は返ってくるということで、果たしてその今までに納めた負担割合できちっとした形で、戻ってくるのかっていうところですね、本町が本当はまだ貰えるべきものがあって、でも財源がないから貰えないという、そういったことはおこらないのか、そこんところわかりますか。

○委員長（喜々津英世委員）

宮司課長補佐。

○総務課課長補佐（宮司 裕子君）

30年度までにつきましては、基金を30億円ですね、切り崩して1年につき6億円についてを過不足団体が過不足の額に応じてですね、戻ってくるっていうことで、平成30年までにつきましては、基金を取り崩すので必ず入ってくるってことはもう決定をしております。

ただし、それから先の5年間につきましては、今度は納めていない団体ですね、不足団体、過納していない団体から戻してもらった金額につきまして、それを長与町が戻してもらってという形になりますので、そのスパンが今までのように、6億円とかいう大きな額ではなくて、それぞれ市町の財政状況によってスパンが長くなる可能性があるっていうことは、今、検討会の中で言われていますので、戻って来る方向で話し合いは続けていますけれども、確実にそこから先の分がいつ入ってくるということに関しては、今、未定の段階であります。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○安藤克彦委員

確認します。

では、30年以降の件が今説明があったんですけども、当然、これは町村会で話し合われることなんですかね、首長同士でですね、実際名上げて長崎とか多分足りないと思うんですよ、そういったところが、払うっていうことは合意しているけど、払うっていうか、まあ足りない分は払うっていうことは合意しているけども、それをどの程度の規模で行うかということまでの合意までには至っていないという、これからのそれは町政で行うという理解でいいですか。

確認です。

○委員長（喜々津英世委員）

宮司課長補佐。

○総務課課長補佐（宮司 裕子君）

今、その検討を検討委員会の方でしてる段階なので、払う、払わないっていう意思をきちんと明確に出ているっていう段階ではありません。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

ほかにありませんか。

それでは以上で歳入の部を終わります。

続いて、歳出に入ります。

50から55ページ、2款1項1目から順次行きます。

55、51ページではありませんか。

目の支出済額は、もう26年度で5,150万程度減額という説明もありました。

52、53、ここは総務だけでなく、政策推進課等も入るとということであります。

54、55、ここまでが2款1項1目の実績が出ております。

それでは次行きます。

56から61まで順次行きます。

58、59からです。

いいですね。

次、60、61、次、ちょっと飛びます。

76、77、選挙関係に入ります。

78、79、80、81、ここまでが選挙関係になります。

いいですか。

それでは、次、行きます。

9款、146、147、消防費関係ですね。

147ありませんか。

次、148、149、広域消防事業負担金、減っておるという説明もありました。

安藤議員。

○安藤克彦委員

今、委員長があつた、広域消防事業の負担金についてですけれども、昨年の決算比へ500万余りですかね、マイナスだと思います。

課長の説明でもあつたんですけども、交渉次第と。

ある程度、交渉術が必要だと思うんですけども、今回この530万ぐらいの減になつた要因というのは、何でしょうか。

教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

中村課長補佐。

○総務課長補佐（中村元則君）

お答えいたします。

広域消防負担金につきましては、前年度の過不足額を当年度に挑戦するというやり方をとっておりまして、26年度の負担金につきましては、25年度の過不足額が400万ほど出ておりまして、25年度にそれだけ払い過ぎていたということになりますので、それを26年度に差し引きをしております、その分が減額となっております。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

他にありませんか。

150、151、水防費、防災対策費のことですね。

この自主防災関係も出てまいります。

ないようです。

ないようでしたら、187、公有財産で消防施設の土地を売つたという説明があつております。

それから192の1番上の防災基金、それから、主要な施策の成果に関する報告書は、12ページが載っておるといふことで、歳入、歳出、あるいは主要な施策の成果に関する報告書、こういったものを交えて総括的に質疑があれば、もらいたいといふことで。

堤委員。

○堤理志委員

全体的なことになろうかと思うんですけども、町の職員さんの定員管理といひますか、人事についても、総務課でよろしかったですか。

よろしいんですかね。

この間、いろいろ地方分権等々で、事務量が非常に増加傾向じゃないかと思うんですよ、そのあたりのまず実態はどうなのか、確認させていただけないでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

中村課長補佐。

○総務課長補佐（中村元則君）

議員御指摘のとおりですね、権限委譲関係でですね、国、県から業務的には下りてきていますので、増加しています。

昨年度も、生涯学習課におきまして、有害図書の手務が県からおりてきております。

年々、権限委譲の調査が来てですね、町の方で受ける事業はないですかという調査が来ております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

それとあわせて、ちょっと気づきといいますか、臨時福祉給付金とかですよ、いろんな国のほうの政策で給付金をやるということになって、実際やるのは国じゃなくて、自治体職員の方でね、やるということで、例えば福祉課の職員さんが本来の業務があるにもかかわらず、そうした国の方の施策によって、非常に手間をとるといいますか、そういう実態も非常に目立つなあというふうに感じますし、また、昨日からの報道では、例えば、これは決定じゃないですけども、消費税が税率がアップしたときに、給付で還付するといえますかね、そういうのも計画されてるといふような話で、これも、もしなるとなれば、国がやるわけじゃなくて、自治体に実際の業務事務というのは、自治体の事務になろうかというふうに思います。

それプラス、一般質問等で福祉のいろんな施策をやるにしても、いろいろ今後、人員体制のどうするかということもやった上で、云々というお話もありました。

そういった点もいろいろ考えますと、これからもどんどん事務量は増えていくと思うんですよ。

そうしたときに、今回決算でどこの項目というわけじゃないんですけども、担当課として、今後のそういう事務量の増加に、定員を現状の定員のままだったら、非常にまた長時間残業とか、職員さんの健康の問題にも関連してきますし、大丈夫なのかなという気がするんです。

これがひいては健康の問題もですし、住民の行政サービスにもいろいろと影響は出てこようかと思うんで、このあたりを今後どういうふうにしてですね、やっていく考えなのか、そのあたりの考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木部長。

○総務部長（荒木重臣君）

堤議員さん言われるとおりですね、国の方がいろいろ考えてくれるのもいいんですけど、末端の町村じゃ人員不足がかなり生じてきます。

それで、どこの課も一緒なんですけど、今、結構人間が足りない足りない、ということ聞いております。

今、現在、229の定員数で実質222しかおりませんので、この7人、あと今、現在ですね、来年の4月に向けて、機構改革をやろうっていうことで取り組んでおります。

機構改革の内容なんですけど、一応、別れ過ぎた課をくっつけるとか、係がちょっとたくさんなりすぎたのを少なくするとか、そういったのを考えておりますので、そういった面で人間の何ですかね、増やさなくてもその面でやりくりもできるんじゃないかと、そういう面で思っております。

定数までは余裕がありますので、その分はですね、採用できればいいかなとは思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

山口委員。

○山口憲一郎委員

149ページの消防施設費の18節の小型動力ポンプ積載車を購入をされておりますけども、これは問題ないんですけど。

最近では、団員によってはマニュアルとオートマと、オートマだけしか持った人もおるわけであって、そういった問題はまだ生じとらんとでしようかね。

ギア付きで対応で、まだ、今のところはよっかでしょうかね。

まだ、それなりに運転士さんにはおると思いますが、今、問題はないですか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○総務課係長（山口 亮君）

お答えいたします。

委員さん御指摘のとおりですね、確かに、最近では、オートマ限定で免許ってとってる方も、実際に増えておられます。

ですので、そういったことが消防団加入の障害の要因の一つになっているのではなからうかという思いもございまして、オートマ限定で消防団に加入した後もなんですかね、限定解除の免許をとれるような仕組みというのもあったからいいなと考えておまして、先日の県の消防団の会議でもですね、現行の補助金のメニューの一つとして、それを入れてもらえないかという要望はいたしております。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○安部都委員

151ページの時間外勤務手当の件なんですけれども、これは大雨の時の出勤というところですが、何日分の何人分の勤務手当でしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

谷本課長。

○総務課長（谷本圭介君）

これは災害警戒本部設置にかかわるものでございまして、平成26年度におきましては、大雨警報が10回、そして台風が3回ということで、合計13回でございます。

出勤した動員数となりますと、累計で78人となっております。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

他にありませんか。

質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

これで総務課所管を終わります。

ご苦労様でした。

場内の時計で15分まで休憩します。

（11時3分～11時14分休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

次は、財務課所管を行います。

本会議でも説明を受けておりましたけれども、さらに理解を深めるため、再度説明をお願いします。

田中財務課長。

○財務課長（田中一之君）

それでは、平成26年度一般会計歳入歳出決算の財務課所管分につきまして、御説明をいたします。

歳入歳出決算の事項別明細書のページの16ページ、17ページをお開きください。

こちら、2款地方譲与税、こちらの1項1目1節地方揮発油譲与税ですね、こちらの決算額が2,868万5,000円になります。

続きまして、自動車重量譲与税、こちらの方が6,711万6,000円。

続きまして、3款の利子割交付金ですけれども、1節利子割交付金、こちらの金額は、1,119万3,000円。

続きまして、配当割交付金、次のページにまたがりましてけれども、こちらが配当割交付金が、決算額が3,589万4,000円になります。

続きまして、株式等譲渡所得割交付金の1節株式等譲渡所得割交付金決算額1,991万円になります。

次に6款地方消費税交付金、こちら決算額が3億7,889万円になります。

続きまして、7款自動車取得税交付金決算額が742万3,000円になります。

8款地方特例交付金、こちらの決算額は1,993万6,000円になります。

続いて、9款地方交付税、1節の普通交付税、こちらの決算額が19億2,126万2,000円。

特別交付税が7,816万3,000円になります。

引き続き、次のページにまたがりませんが、交通安全対策特別交付金、こちらの決算額は438万円になります。

その後、ちょっとページが飛ぶんですけども、ページの26ページ、27ページをお開きください。

こちら13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金でございます。

こちらの2節、地域活性化補助金決算額は7,846万8,000円。

こちらは平成25年度の国の補正予算において、創設を増された補助金でございます。好循環実現のための経済対策による、公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減ということで、地域活性化を図ることを目的に交付をされました。

この交付された7,846万8,000円につきましては、長与小のグラウンド整備、及び小型動力ポンプの消防自動車、あと、町道池堂西時津線の道路舗装、あと、多目的広場の整備にこちらの方、金額の方、充当いたしてございます。

続きまして、また、ページの方飛びますけれども、36ページ、37ページのほうお開きください。

こちらの15款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金。

ということで、こちらの備考欄の上から1番目、2番目で1番目の財政調整基金運用収入、こちらは平成26年度の定期預金の利息による収入になります。

金額の方が99万2,551円、その下の減債基金運用収入、こちらの方が116万6,720円、それと、下から4番目のですね、土地開発基金運用収入、こちらの金額は11万3935円になってございます。

続きまして、次のページの38ページ、39ページの方をお開き下さい。

17款繰入金、2項基金繰入金の1節財政調整基金繰入金、こちらの決算額が3億7,038万8,000円。

2節減債基金繰入金、こちらが2億5,000万になっております。

どちらも基金の取り崩しによる繰入金になります。

続きまして、次のページの40ページ、41ページをお開きください。

こちら、18款繰越金になりますけれども、決算額、こちらが3億3,619万7,725円になります。

内訳といたしましては、平成25年度の決算から26年へ繰越金になります。

内訳の方が純繰越金が約3億、残りの分が繰越明許になりますけれども、残りの3,618万ほどが、繰越明許になります。

続きまして、44ページ、45ページの方開き下さい。

こちらが19款諸収入、5項雑入の1目雑入になります。

この備考欄のちょうど真ん中から少し下の方になるんですけれども、長崎県市町村振興協会市町村配分金、決算額が1,911万1,000円になりますけれども、こちらの方は、サマージャンボ及びオータムジャンボ宝くじの市町配分金になります。

内訳といたしましては、サマージャンボ分が1,108万円。

こちらの方は、町立図書館の図書館の管理経費に充当の方いたしております。

あと、オータムジャンボ分といたしまして、803万と1,000円、こちらの方は、町民文化ホールの管理業務委託の方に充当の方いたしてございます。

続きまして、次のページの46ページ、47ページの方お開きください。

20款町債、1項町債、3目臨時財政対策債、こちらの方が、決算額が6億8,448万5,000円なっております。

備考欄の方見ていただきますと臨時財政対策債が6億と935万3,000円とそれの借り換え分、7,513万2,000円となっておるんですけれども、この上の段の方は、26年度に借りた臨時財政対策債になりますが、下の方の借りかえ分というのは、平成16年度において、同様にですね、臨時財政対策債の借り入れを行ってるんですが、その際、借り入れの条件というのが、10年後、10年後の借り換えという貸付方法しか選択はできませんでしたので、ちょうど、それから10年たった26年度にですね、残りの分の元金の方は借り換えるような形になって借り換え分として計上してございます。

こちらは歳入で7,513万2,000円入ってきておりますが、同様に、歳出の方でも同額の方が、上がっております。

続きまして、4目地域再生事業債、こちらになります、こちら決算額が2億8,600万、こちらの方も借り換え分になっております。

こちらもですね、先ほどの臨時財政対策債の借り換え分と同様ですね、平成16年度に借りた分でございます。

地域再生事業債というのは、三位一体改革で地方交付税が大幅に減額をされたんですが、減額になったため、財源不足となった自治体が発行した発行するのを認められた地方債になります。

これも10年後の今度26年度に借り換えっていうことで、借り換えを行ってございます。

続きまして、歳出の部になりますけれども、ページの54ページ、55ページの方をお開きください。

こちら、2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費になります。

こちらの財務課所管分は、2節の給料から14節使用料及び賃借料までになりますので、こちらの方、まとめて説明をいたします。

2款1項3目の財政管理費全体の決算額は、こちらにありますように、3,657万6,366円でございます。

内容につきましては、財務課職員4名分の人件費、事務費等でございます。

前年度と比べまして、154万ほど、率にして4.4%ほど増加しておりますけれども、増加した要因といたしましては、平成25年度においてですね、平成25年の7月から26年の3月まで9カ月間、職員、財務課に限らず、職員全員なんですけれども、9カ月間の給与削減措置がとられました。

それが26年度になって解除されたことにより、給料、あと期末勤勉手当、共済費等の増加があったのが主な増加の原因になってございます。

あとは職員手当、3節の職員手当のうち、時間外勤務手当でなんですけれども、対前年度で130万の減額になってございます。

あとその他の事務費につきましては、支出済額、事務内容とも前年度とほぼ変わりはありません。

続きまして、ページの60ページ、61ページの方お開きください。

2款総務費、1項総務管理費、6目財政調整基金費の積立金でございますが、決算額が213万1,771円でございます。

内訳といたしましては、これは基金運用収入の利息分になるんですけれども、利息分を積み立てるということになるんですが、財政調整基金へ積み立てた分が96万5,051円、減債基金へ積み立てた金額が116万6,720円になってございます。

続きまして、ページちょっと飛びますけれども、116ページ、117ページをお開きください。

4款衛生費、2項下水道費、1目下水道処理費になります。

19節負担金補助及び交付金決算額は90万8,697円になります。

こちらは、平成26年度に長崎市の下水道処理区域において、長崎市が実施した下水道施設事業費の長与町の負担分になります。

その場所といたしましては、道ノ尾地区になるんですけれども、高田中から三千隠線の浦上水源地側の入り口のほうになります。

90万8,697円のうち、財務課が負担した分が19万6,977円、残りが都市整備が高田南の方で負担するんですが、そちらの負担額が71万1,720円になってございます。

続きまして、ページがまた飛ぶんですけれども、134ページ、135ページをお開きください。

こちら、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の中の19節負担金補助及び

交付金の備考欄の上から2番目ですね、西彼中央土地開発公社事務費負担金、こちら30万になってございます。

これは、西彼中央土地開発公社における事務費、人件費、賃金旅費、需用費、公租公課等の負担金になってございます。

こちらは構成市町でございます、長与町以外に時津町も同様の金額30万の負担をしてございます。

続きまして、140ページ、141ページをお開きください。

こちら、8款土木費、5項都市計画費、3目公共下水道費の19節の負担金補助及び交付金になりますが、長与町下水道事業会計補助金ということで、1億9,500万繰り出しております。

こちらは、国が定めております下水道に対する、一般会計からの繰出基準もベースに資質をしてございます。

続きまして、184ページ、185ページをお開きください。

12款公債費、1項公債費の1目元金の23節の償還金利子及び割引料ってことで決算額は15億2,019万1,965円になってございます。

金額の内訳につきましては、財政融資、郵政、機構、縁故4種類ございまして、金額は、備考欄のとおりなっております。

先ほどの歳入の方で申し上げた、臨時財政対策債と地域再生事業債、こちらの借り換え分というのは、合計で3億6,000万ほどなるんですけども、この縁故債の中に含まれてございます。

縁故債が4億6,224万になっておりますが、そのうち3億6,000万近くについては、借り換えの分になります。

次に2目の利子なんですけれども、こちらは決算額が1億6,432万5,771円ということで、こちら、財政融資、融資資金、郵政、機構、縁故、縁故債の資金、並びに、一時借入金の利子償還金の方のなっております。

内訳はこのとおりです。

次が13款諸支出金、1項基金費、1目土地開発基金費の積立金でございます。

こちら、運用収入の積み立てになります。

金額の方が、11万3,935円になります。

続きまして、財産に関する調書の方になりますので、189ページと190ページの方をお開きください。

失礼しました。

190ページですね。

4の収支による権利、こちらの下から3番目ですね、長崎県南部広域水道企業団、こちらが前年度末現在高が2,747万、こちら同額を26年度中にマイナスをしまして、年度末現在高はゼロになってございます。

こちらは長崎県南部広域水道企業団が、26年度末、27年の3月31日に解散したことにより、出資による権利の消滅でございます。

続きまして、最後になりますけれども、190ページ、192ページの方をお開きください。

191ページですね、の4の基金の方になります。

上から2番目ですけれども、基金の（イ）財政調整基金、前年度末現在高が17億2,996万3,000円でございます。

26年度中の増減高ですけれども、マイナスの4,942万3,000円、こちらの内訳なんですけれども、まず、25年度から26年度への歳計剰余金の処分で積み立てたのが、3億2,000万でございます。

あと、26年度中に取り崩した基金が3億7,038万8,000円取り崩してございます。

あとそれに26年度中の定期預金の利息が96万5,000円利息がございましたので、その3つを増減の結果として、マイナス4,942万3,000円、26年度末の現在高が16億8004

万円になってございます。

続きまして（ロ）の土地開発基金こちらになるんですが、この内訳のとおり土地で持っている分と現金で持っている分、それぞれございまして、現金で持っている分が26年度中に増減がございました。

11万4,000円、こちらは定期預金の利息分になります。

結果として、土地開発基金合計は、前年度末が4億7,628万7,000円、こちらに利息分11万4,000円をプラスいたしまして、26年度末の現在高が4億7,640万1,000円となっております。

ちょっと下の段なんですけども、（ホ）減債基金こちらが前年度末現在高が13億8,887万1,000円で、26年度中の増減高がマイナスの2億4,883万3,000円となっております。

この増減高の内訳の方なんですけども、まず、取り崩し額が2億5,000万円あと、26年度中の定期預金の利息が116万7,000円ございましたので、結果として増減高がマイナスの2億4,883万3,000円となっております。

26年度末の現在高が、11億4003万8,000円となっております。

以上が財務課所管分の説明になります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

こちらから議会により提出を求められた資料の説明もあわせて。

以下の説明文の方、御審議の方よろしく願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、結構ボリュームがありますので、がんばってやりたいと思います。

まず、歳入の部から質疑を受けたいと思います。

16、17ページ。

これは、2款1項1目揮発油譲与税、自動車譲与税、利子割交付金。

次の18、19、21ページまでですか。

ここで、何かありませんか。

次にいきます。

26、27ページ、これは、13款2項1目2節の地域活性化補助金、がんばる地域交付金7,846万8,000円。

収入未済が1億1,058万2,000円。

ありませんか。

堤委員。

○堤理志委員

ちよつとこう、制度が非常に専門的でよくわからないので、お聞きしたいんですが、先ほどのがんばる地域交付金ですね、この部分で収入未済があるわけですけども、これはどう解釈すればいいんですかね。

これだけ交付するというふうになっていたのが、ならなかったというふうに見てみればいいのか、ちよつとこの考え方をお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木課長補佐。

○財務課長補佐（荒木隆君）

この2節地域活性化補助金の中には、今回決算額で出てます、がんばる地域交付金のほかに、地域創生で26年度の補正予算で計上されました、約1億1,000万の補助金が含まれております。

これにつきましては27年度へ繰り越しましたので、収入未済額として1億1,000万というふうに計上がされております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

次が36、37、利子及び配当金。

よろしいですね。

次が38、39、17款2項1目財政調整基金繰入金、減債基金繰入金と出てまいります。

よろしいですね。

次に、40、41ページ、これは18款1項1目1節繰越金です。

いいですか。

次が44、45ページ、雑入。

雑入の長崎県市町村振興協会市町村配分金サマージャンボとかオータムジャンボの配分金の説明がありました。

次に46、47、地方債。

よろしいですか。

また後で総括的にやりますので、次に歳出を行います。

54、55、2款1項3目財政課は、3,657万6,366円の歳出があつておるといふ説明がありました。

次が60、61ページ、2款1項6目財政調整基金費ということで、積立金計上されております。

ちょっと飛びます。

116、117、いいですか。

これは、下水道19節の負担金のところで、下水道施設事業費の負担金、90万8,000円。

都市整備課との分と合わさって90万8,000円ということだったと思います。

それから、134、135、これは19節の負担金ですね。

西彼中央土地開発公社事務費負担金30万計上されております。

次に、140、141、これも1番下の19節の負担金ですね。

一般会計からの負担分です。

1億9,500万。

あと184、12款1項1目公債費、町債の返還に伴う元金利息の計上がここではなされております。

13款1項1目も同様です、いいですか。

次に、185、190ページ、それから191、192が基金関係、財政調整基金、土地開発基金、減債基金、こういったところの説明がありました。

それでは、歳入、歳出。

その前に、先ほど、任意資料の提出をしていただきました。

これは財政の基本的な将来の見込み等も含めて、これの説明をした後、最終的に総括的質疑をしたいと思ひます。

田中課長。

○財務課長（田中一之君）

それでは、議会で提出を求められました、資料の説明をいたします。

まず、地方債の状況（見込み）っていう資料の方、ごらんください。

こちらなんです、26年度左のところが26年度から26年度以降、10年間の年度を書いてございます。

①平成26年度までに借り入れた地方債ということで、こちらは、26年度末の起債の地方債の残高が約139億6,800万今現在でございます。

今後、新規借入をしないとした段階、状況です、これがどういったふうに減っていくかっていうのを表したのが①でございます。

平成36年度には、約140億が32億にまで、地方債の残高が減るような形になります。

今度、これ①だけ見るとただ減っていくだけなので、よくわからないんですね。

②の方で、毎年地方債を発行しないということは、ほとんど不可能ですので、仮に下の段に書いてございますが、平成27年度以降、地方債を毎年13億発行すると仮定をしております。

この過程というのが、過去10年にですね、長与町が発行した地方債の平均額からだいたい求めてございます。

13億の内訳でございますが、臨時財政対策債、これは国が地方に借りてくれと交付税で、残りの元利償還金は、国が見るので、地方が借りてくれと言って借りる地方債ですね、これが臨時財政対策債。

これを毎年5億5,000万借りる。

普通建設事業に係る起債ですね、こちらの方も、毎年7億5,000万借りると想定をしております。

利率は、同じく1%で、償還年限が臨時財政対策債20年、それ以外の方は普通建設事業の方は15年として、3年据え置きということで元利均等償還でシュミレーションを行いました。

②の平成27年度以降に借り入れる地方債っていうのが、この一覧表になります。

36年には、27年度から13億借り始めて、毎年13億増えますので、36年には111億になるような計算ですね。

その1と2をまとめたのが、右の合計の1+2っていうことになりますけれども、それぞれの年度の元金利息で元金の合計で、残高ですね、調査の残高を毎年13億借りると平成36年度においてもですね、地方債の残高っていうのが、まだ、あんまり変わらないような140億ちょっと、143億ということになってますが、これが現状に合わせたところで、こういった計画を立てたわけなんですけれども、実際、毎年、じゃあ13億借りるかという、ここは、今後の事業等ありますので、なるべく借金を増やさないというような方向で借りていく、財政面をしていくつもりでございます。

続きまして、次の債務負担行為一覧表の26年度末ということで、今現在、債務負担行為を行ってる内容につきまして、内容ごとに別記をしております。

物件の(1)物件の購入等にかかわるもの。

(2)の債務保証または損失補償にかかるもの。

(3)でその他ということで、それぞれの債務負担行為の期間、及び、債務負担行為の限度額、あと26年度の支出額、それと27年度以降の支出予定額ということで、一覧表にまとめてございます。

まず物件の購入に係るものの西彼中央土地開発公社所有の用地購入費。

こちらなんですけれども、公社につきましては、今現在、26年度末で約12億3,900万の土地の方、所有をしてございます。

平成25年度においてですね、経営健全化計画と12億の土地を持っていてもしようがないんで、それを計画的に一般会計で買い戻しなさいと買い戻しますという健全化計画というのを25年度から29年度の5年間で策定をいたしました。

それで、債務負担行為の限度額というのが、約15億2,962万8,000円とあるんですが、これは実際の土地の代金より多くなってるんですが、これは、当初、設定時に公社の方が毎年利息が上乘せされた形で、借り換え、借り換えと繰り返していきますもので、その利息を含めた、限度額ということで約15億設定をしてございます。

平成26年度の支出額は7,616万3,000円。

これは、一般会計が買い戻した、公社から買い戻した金額になります。

27年度以降の支出予定額として、13億7,599万3,000円。

こちらの方も、健全化計画は、一応29年度までなんですけど、それ以降もですね、計画的に買い取って、公社の健全化の方を目指していく予定でございまして。

(2) 債務保証または損失補償に係るものということで、西彼中央土地開発公社が、金融機関から借り入れられる事業資金に対する債務保証ということで、これは最大の30億と利子の分を設定をしてございます。

あと、長崎県に対する損失補償（造林資金等）ということで、これは、長崎県林業公社が、長与町の林業開発促進資金に係る融資を受けてるわけなんですけど、その融資の分につきまして、長崎県と長与町で2分の1ずつ、債務負担をして保障をされると、金融機関に対する保証してるというような形になってます。

金額が4,159万となっております。

(3) その他、こちらなんですけど、これはそれぞれの所管の分をまとめた分でございます。大きなことでいえば、上から4番目のデータセンターサービス利用型基幹システム使用料、これは情報管理課の方が組んでいる負担行為でございまして。

情報管理が、サーバーとかそういったシステムを入れてる分でございます。

金額は結構高い金額になってます。

あと、公用車のリース料、電子計算機その他情報処理に係る端末ですね、の機器リース料、複写機、その他事務機器リース料、機械及び装置のリース料という形でそれぞれの所管で負担をおこしていただいております。

この債務負担行為につきましては、負担行為の期間を過ぎれば、消滅してしまうものもございまして、電算関係の機器ですね、コピー機とか複写機とか、あと公用車等については、この負担行為で残っております、これは、常に継続して残っていくものということは、御理解いただきたいと思います。

それでは資料の2枚目の方をごらんください。

経常収支比率の状況ということで、本会議中にも監査委員さんからの意見書の中で御指摘もあったんですけれども、長与町の経常収支比率が26年度に95.1、財政構造が硬直化してますよというようなことをいただいたんですけれども、それ以降、ちょっとわかりやすく、過去11年ぐらい前にさかのぼったところから、その財源の推移がどういったふうになってるかってのを、現した表になってございます。

まず、項目について説明を申し上げます。

1番上の段に経常収支比率がございまして、その下に経常一般財源となっております。

こちらは経常的に収入される一般財源でございます。

地方税、地方贈与税、利子割、下まで臨時財政対策債までございます。

これらの金額の中には、臨時的に臨時的な経費とかですね、建設事業等に使う投資的経費、またそれに付随する国、県補助金とかはこの中に含まれてございません。

単純にもう一般財源として使える財源ですね、を明記してございます。

この下の部分なんですけれども、経常経費充当一般財源。

人件費、物件費、維持補修費、扶助費、という形であるんですが、これは義務的経費ですね、削減することが困難な経費、もう必ず払わないといけない経費ですね。

この経費に先ほどの経常的に収入される一般財源がどれだけ充てられているかというのをあらわしたのが、経常収支比率になります。

つまり経常一般財源、上の段のところを分母にして、下の経常経費充当一般財源を分子にした割り算が経常収支比率ということになります。

これが大きくなればなるほど、財政が硬直化してるというようなことになります。

この金額の推移につきまして、下の折れ線グラフとか、棒グラフで表示をしてるんですけれども、まずこの表をごらんいただいて、まず縦の棒グラフなんですけど、これは経常一般財源ですね。

こちらがどういった形で推移をしてきたかということでございますが、平成15年度から26年度まで経常一般財源というのは、減少している傾向にございます。

それぞれの人件費等ですね、物件費、維持補修費、これを見ていただきたいんですが、人件費、物件費、維持補修費、このあたりはだいたい横ばいなんですけども、ちょっと着目していただきたいのが、下から2番目のところにある、ちょっと紫がかった線、これ扶助費になるんですけれども、扶助費がですね、平成15年から平成26年度、約11年の間で約2.9倍に膨れ上がってございます。

これがですね、経常収支比率を悪化している原因の一つではあるんですけれども、金額的に見ていくとですね、平成15年度の扶助費、金額は1億9,054万となっておりますが、これが26年度になると、5億4986万6,000円と。

これ一般財源だけの部分なんですけれども、約2.9倍に上がっていると、他の経費につきましても、若干の増減はありますけれども、そんなに扶助費ほどは上がってないんです

ね、他のはですね、今後ですね、扶助費に関しては、もう御存じだと思っんですけども、2025年問題っていうのがございます。

今から10年後に団塊の世代が後期高齢の75歳の世代に到達をすると。

到達をすることで、介護とか医療費にかかる分が、もう、増大するだろうという予測が、厚労省とかもあげてございます。

この中でよく言われるのが、経常収支比率を改善させるためには、人件費を削減すればいいのではないかと。

そういった安易な考えがあるんですけども、安易な人件費の削減っていうのが、贅肉をそぎ落として、筋肉質の組織をつくろうという思いで人件費を削るんですが、逆に筋肉までそぎ落としてですね、組織的な根腐れを起こしてしまうとそういった可能性が十分おおいにあるので、この経常収支比率を改善するがためだけに、この人件費を極端に抑制するのは、得策ではないのかなと私、個人の考えですけどもそういうふう思っています。

あとこの扶助費以外にもですね、公共施設の老朽化、今、問題なっています。

28年度中には、公共施設等の総合管理計画を立てるといった形になるんですけども、公共施設も箱物だけではございません。

道路橋梁公園、水道下水道、各種いろんなインフラの資産がございまして、そのすべてに及んでまいります。

その大規模改修とかですね、あと長寿命化ですね、修繕をしてこつこつ修繕をして、長く使っていくとそういったやり方とか、それ相応の維持補修の経費も今後10年間で、すごく増えていくのではないかと見られます。

この経常収支比率の悪化というのがですね、単に長与町だけの問題ではございません。

全国的に言いますと平成25年度決算でですね、地方公共団体の経常収支比率の平均というは91.6%になっています。

昨日も新聞報道がちょっとあったんですけど、長崎県の26年度の決算見込みにおける経常収支比率が長崎県も96.9だということで、昨日とかも新聞に長崎の基金がちょっと枯渇しそうだとか、そういった財政面のことについてありましたけども、これはもう、長与町にとどまらず、全国的に地方財政が硬直化をしてるとこういった現状でございます。

確かにいろんな扶助費等の医療費を無償化とかいろんな課題があると思いますけれども、今後は、いろんな事業に対して、優先順位をつけて、本当に必要なか必要でないのか。

いろいろこう検討しながら、財政計画を立てていくと、身の丈に合った事業を選択すると、身の丈に合った事業をしていこうと。

もうキーワードになるんですけども、持続可能な財政運営っていうような形で、今後は予算編成並びにその財政計画等を取り組んでいくべきものだと考えてございます。

以上、簡単な説明だったんですけれども、よろしくお願いいいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

時間が経過しておりますけれども、一応、質疑が歳入、歳出、総合的にここで受けて、財務課所管を終わりたいなと思っておるんですが、いかがですか。

堤委員。

○堤理志委員

ちょっと終わる前、質疑に終わる前にですね、ちょっと、今、いただいた資料のことでよろしいでしょうか。

財政の今後ですね、こういった資料をいただいたんですが、以前、財務当局からですね、これだけじゃなくて、今後のシミュレーションの分をいただいたことがあるんですよ。

健全化判断比率シミュレーションということで、実質公債比率と将来負担比率が平成36年あたりまででどういうふうに移すか、たぶんあると思うので、それも、我々、見たほうがいいんじゃないかと思うんですが、そういう資料をいただけないものかどうか、できればお諮りしていただければと思うんですが。

○委員長（喜々津英世委員）

わかりますか。

田中課長。

○財務課長（田中一之君）

その資料につきましては、こちらで準備の方いたしますので。

○委員長（喜々津英世委員）

いただけるということで、よろしいですね。

この資料をいただいたのは、経常収支比率がかなり悪化したと、財政の硬直化が進んでると。

それとこの一つの大きな原因は、物件費、委託料とかこういったもののやはり見直しもすべき時期にあるんじゃないかな。

今回、総務常任委員会としても、そういう事務事業、評価、外部評価をひっくるめて、議会としても関心を持ってやっていきたいという思いで、この資料を提出をしていただきましたので、まだ、私たちもこれ十分に読み込んでおりませんから、詳細はまた後で、事務事業評価あたりのときに、所管事務調査ということでですね、お尋ねをしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは歳入、歳出決算の総合的に質疑があれば、受けたと思います。

岩永委員。

○岩永政則委員

37ページですね、利子及び配当金の右の方の備考欄、財政調整基金以下ですね、ずっとありますけれども、まず聞かしていただきたいのは、一般会計の場合は十八銀行の

はずですね、水道関係なんかは親和銀行でですね、取り扱って今もいるんじゃないかなと思うんですが、この利息はですよ、どのようになってるんでしょうね。

一般会計の場合の十八がですね、おわかりだろうというに思うんですが、このずっと財政調整基金からいろいろ基金がありますけども、利息はだいたい幾らになってるんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

田中課長。

○財務課長（田中一之君）

基金の管理につきましては、会計課が所管をしております、財務の方では把握ができてございませんので、よろしいでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですね。

会計課が運用管理をしますということで、会計課の時に、1番最終日ですね、よろしいですね。

岩永委員。

○岩永政則委員

もう一つですね、これも会計って言われれば、そうなのかなと思うんですが、この基金のですね、説明を先ほどされましたけども、1番上ですね、財政調整基金、これは年度末あるいは年度初め、それぞれ金額がですね、年度末で16億8,000万あるんですね。

減債基金が11億400万、財政調整基金の方が多いわけですね。

ところが減債基金の方が少ないんですが、少ない方がですね、利息が多くなったおることのですね、おわかりですかね。

1番上の財政調整基金が9億9925万1000円とそれが減債基金がですね、基金そのものは少ないけれども、利息が多いと11億いくらですね。

それで、いや100いからか110何万か、それでちょっと疑問に思うもんですからね。

これがどうなってるのかなと、さかさまじゃないのかなという疑問が出たもんですから、これも会計なんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

田中課長。

○財務課長（田中一之君）

所管は会計課の方になるんですけども、私がかがったところによると、財政調整基金、26年度末で16億8,000万ぐらいあるんですが、このうち、全額を定期的に預けているわけではないらしくてですね、確か5億とか幾らかは手元の歳計現金で置いて運用をしていると、純粹に定期に入れた分はそれを除いた分になるってということで、

でも、減債の方につきましては、多分、全額定期に預け入れかなんかしていると思います。

その分の定期の差が、多分、この運用収入の差になってると私の方は認識してるんですが、会計課の方に確認しないとわかりません。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これで、財政課所管の審査を終わります。

ご苦勞様でした。

午後からは13時15分から開催をいたします。

（12時10分～13時15分休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

こんにちは。

休憩前に引き続き、午後からはですね、税務課、それから、収納推進課所管の審査を合同ということになりますけれども、ただいまから行います。

本会議で町長から説明を受けておりましたけれども、さらに理解を深め、審査を充実させるために、説明をお願いをいたします。

田平課長。

○総務部理事兼税務課長（田平俊則君）

それでは、平成26年度一般会計予算、税務課所管分と収納推進課分を説明させていただきます。

26年の決算で、税務課所管分の歳入額ですけれども、これは44億7,416万5,395円。

歳出額が1億3,807万7,985円となっております。

決算書の事項別、明細書に基づき、主なものにつきまして、説明をいたしたいと思っております。

まず、事項別明細書14、15ページをお開き願います。

総額につきまして、主に私の方から説明をいたしますが、間で町税の各税の内訳等につきましては、帯田収納推進課長の方から説明いたしますので、御了承をお願いいたします。

1款、町税の調定額は46億7,430万5,572円に対しまして、収入済み額が44億7,118万4,529円。

不納決算額は、339件の972万5,941円。

収入未済額は1億9,339万5,102円となっております。

調定額の主な原因といたしましては、滞納繰り越し分の調定額は、全体的に前年に比べまして滞納が減ったということで、減少していることが主な要因であると考えており

ます。

町税全体の収納率は、現年度課税分、滞納繰越分、合わせまして95.43%、前年度より0.57%の増となっております。

なお、現年度課税分の収納率は98.98%、滞納繰り越し分が28.31%であります。

それでは、町税の各税目につきまして、帯田収納推進課長が説明いたします。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田課長。

○収納推進課（帯田俊文君）

こんにちは。

収納推進課の歳入の補足説明をいたします。

収納推進課分の歳入総額は、6579万22円となっております。

歳出総額は4,761万5,667円となっております。

町税の各税収納決算状況を今から説明いたします。

事項別明細書の14、15ページをお開きください。

1款1項1目の個人町民でございますが、現年度分課税分として、調定額22億5,901万6,929円に対し収納済み額22億3,640万3,918円となっております。

収納率は、99.99%で前年度の年度比が0.05%の減となっております。

滞納繰越分として調定額9,709万1,142円、収入済額2,716万5,797円となっております。

収納率は27.98%で、前年度比に比べ1.71%の減となっております。

続きまして、不納欠損額は、89件の516万6,049円となっております。

続きまして、1款1項2目の法人町民税でございます。

現年度課税分として調定額1億2,018万1,000円。

収入済み額1億1,972万9,218円となっております。

収納率は99.62%、対前年度比は0.04%の増となっております。

滞納繰越分として調定額178万8,600円収入済額79万6,900円となっております。

収納率44.55%で、対前年度比は18.38%増となっております。

不納欠損額は4件の16万6,600円となっております。

1款2項1目の固定資産税でございますが、現年度課税分として調定額14億7,260万5,800円。

収納済み額14億5,611万906円となっております。

収納率98.88%対前年度比で0.21%の増となっております。

滞納繰越分として、調定額1億27万6,274円。

収入済み額として、2,844万1,999円となっております。

収納率は28.36%で、対前年度比8.56%の減となっております。

不納欠損額は33件の283万7,479円となっております。

次に、2目の国有資産等の所在市町村交付金は、調定額、収入額ともに437万8,600円となっております。

1款3項1目の軽自動車税でございますが、現年度課税分として調定額8,133万7,400円。

収入済額8,056万7,600円となっております。

収納率は99.05%で、対前年度比0.03%の増となっております。

滞納繰越分として、調定額351万7,507円。

収入済額、96万367円となっております。

収納率は、27.3%で対前年度比8.01%の減となっております。

不納欠損額は206件の119万1,934円となっております。

1款1項1目の町たばこ税でございますが、現年度分のみで、調定額、収入済額ともに2億2,883万7,442円となっております。

1款5項1目の特別土地保有税の調定額収入済額はありませんでした。

続きまして、16、17ページをお開きください。

1款6項1目の入湯税でございますが、前年度分のみで、調定額、収入済額は、ともに14万9,908円となっております。

1款7項1目の都市計画でございますが、現年度課税分として、調定額2億8,457万4,200円。

収入済額2億8,182万2,994円となっております。

収納率は99.03%で、対前年度比0.36%の増となっております。

滞納繰越分として調定額2,055万698円。

収入済額581万8,808円となっております。

収納率は、28.31%で対前年度比は8.85%の減となっております。

不納欠損額は7件で36万3879円となっております。

なお、別紙、長与町の一般会計に係る主要な施策の成果に関する報告書の4、5ページに、各税目の前年度課税分滞納繰越分の内訳が記載されておりますので、あわせて御参照いただければと存じます。

○委員長（喜々津英世委員）

田平課長。

○総務部理事兼税務課長（田平俊則君）

それでは引き続き、事項別明細書24、25ページをお願いいたします。

12款2項1目の総務手数料、5節税務関係証明手数料の326万1,700円は、すべて税務課所管分でございますが、9,989件分でございます。

6節の督促手数料の115万8,300円は、税務課所管分86万6,300円、収納推進課分29万2,000円。

件数が税務課分1万1,583件、失礼しました。

トータルで1万1,583件でございます、税務課分が8,663件、収納推進課分が2,920件でございます。

8節の地籍手数料でございますが、33万900円は、すべて税務課所管分でございます、907件分でございます。

次に、32、33ページをお願いいたします。

14款3項1目の総務費委託金の2節徴収費委託金でございます。

この委託金は、税務課所管分で収入済み額の6,150万5,007円は、個人県民税の徴収取り扱いに対する委託金でございます。

算出根拠といたしましては、納税者1人につき、3,000円でございます。

この時の納税義務者数1万9,758名となっております。

次に、40、41ページをお願いいたします。

19款1項1目1節の延滞金250万8,839円は、税務課所管分127件、20万830円。

収納推進課分、滞納繰越分ですね、773件、230万8,009円でございます。

続きまして、44、45ページをお願いいたします。

19款5項1目1節の雑入の中で、下から10行目ですかね、家屋評価システム消耗品等返還金、13万9,910円が税務課所管分でございます。

これは家屋評価システムに附属しております、印刷機につきまして、業者の印刷カウントの設定ミスにより返還を受けたということであります。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田課長。

○収納推進課（帯田俊文君）

収納推進課分の補足説明をいたします。

42、43ページをお開きください。

雑入の上から3番目ですね、滞納処分費が6,142円となっております。

○委員長（喜々津英世委員）

田平課長。

○総務部理事兼税務課長（田平俊則君）

では続きまして、歳出の方に説明を移らさせていただきます。

事項別明細書、72ページから75ページまでが税務課及び収納推進課分の所管のございます。

それでは、72、73ページの2款2項1目の税務総務費支出済額1億3,208万4,120円でございますが、この目につきましては、固定資産審査委員会委員の報酬

及び税務課職員14名、収納推進課6名、計20名の職員の人件費、また、旅費及び事務運用品に係るものが主なものでございます。

昨年と比べまして、給料、職員手当などが増加しておりますのは、人事異動によりまして、税務課職員の総数が13名から14名になり1名増。

また、本会議でも、質問を受けましたけれども、税務課の時間外手当が増えたのが、主な増の要因でございます。

その他につきましては、支出金額には若干の増減はございますが、内容といたしまして、昨年と同様でございます。

次に、72、73ページの下段から74、75ページにかけましての2目の賦課徴収費でございます。

支出済額は、5,266万1,548円で、前年度と比較いたしまして、約850万円の増になっております。

主な増の要因といたしましては、13節の納付書処理業務委託料、約300万円の増と23節の償還金、利子及び割引料の約370万円の増が主な要因でございます。

この目につきましても、その他の支出済額には若干の増減はありますが、昨年と比較いたしまして、ほぼ同じでございます。

次に、飛びまして、126、127ページをお願いいたします。

6款1項5目の農地費でございます。

この目につきましては、国土調査に係るデータの利用、あるいは、移動修正等に係る経費でございます。この目に関しましては、前年度と比べまして139万円の増となっておりますが、これは地籍情報委託料と地籍情報管理システムリース料の増によるものでございます。

以上税務課の分でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田課長。

○収納推進課（帯田俊文君）

収納推進課分の歳出について御説明いたします。

歳出の主なものを説明いたします。

74ページ、75ページをお開きください。

2目賦課の徴収費の1節報酬。

収納推進員専門員報酬は1名分として240万円。

徴収嘱託員報酬として、42万780円。

これは国保の徴収嘱託員が、町税の徴収業務も行った場合に支払った報酬でございます。

4節共済費、社会保険料12万720円は、収納推進専門員の分でございます。

12節の役務費の預貯金照会手数料を23万6,510円支出しております。

これは、滞納者の財産、預貯金調査を実施した際に、各金融機関に支払う手数料となっております。県内外へ11機関の43回で5,105円、5件分となっております。

その下の落札システム利用料の2,170円ですが、差し押さえした不動産をインターネットで公売で売却したものの手数料となっております。

代金は2件分の6万7,000円となっております。

なお、主要な施策の成果に関する報告書の13ページの収納推進課分に記載しておりますので、あわせて御参照いただければと思っております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

すべて説明終わったんですか。

それではもう一応、両課合わせて、若い番号順に質疑を行いたいと思います。

まず、歳入の部、14、15、町税関係ですね。

堤委員。

○堤理志委員

町税の全般的な問題になろうかと思うんですけども、この中で、不納欠損があるわけでありましてけれども、この不納欠損の主な要因がだいたいどういったものがあるのか、そのあたりもう少し御説明いただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田課長。

○収納推進課（帯田俊文君）

今の御質問にお答えします。

不能決算等の理由としては、倒産、生活困窮、死亡とかが主なもので、倒産は、約全体の50%となっております。

倒産です。

倒産が、全体の50%です。

生活困窮が約20%です。

死亡が15%ぐらいとなっております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

国の方では、景気回復をはかるといういろんな施策もなされていますが、ニュース等でも大都市部においてですね、大都市部とか、大きな企業などにおいては業績も上がっていますが、地方とかこういう町村においては、なかなか、そのあたりの結果が見えてこない状況だというふうな感じなのか、どうなのか、このあたり税務当局としては、どのように考えていらっしゃるかと。

○委員長（喜々津英世委員）

田平課長。

○総務部理事兼税務課長（田平俊則君）

お答えいたします。

なかなかやはり議員さんおっしゃるとおり、地方まではなかなか来ないという状態であらうかと思えます。

長与町も例に漏れず、やはり、収入の方は、町税の収入の方は、現年度については、横ばいまたは若干の伸びがございます。

滞納の方も繰り越し分については、収納推進課職員の努力によりまして、減ってはいるんですけども、やはり、景気回復っていうのはなかなか地方の方までは進展していないのかなということで、把握いたしております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

他にありませんか。

16、17ページまで。

岩永委員。

○岩永政則委員

質問がないようですから、質問したいというふうに思いますが、滞納分のですね、それぞれ町民税、個人、法人それから固定資産税ですね、これの滞納分がまだこう残っておるわけですね。

それで、それぞれ27%、44%、28.36%という形で、徴収が収入済みがなされておるようなんですけれども、残り分はですね、これから調停から収入済額を引いたものがですね、相当残っておるわけです。

専門員もおられてですね、大変な努力をされてですね、この滞納分は努力をされておられるだろうというふうに思うわけで、敬意を表しておるわけなんですけれども、大変ですね、この滞納分の収入については難しい面があるなというふうに思っております。

この残についてですね、何件ぐらいそれぞれあるのかですね、それだけをお知らせをいただきたいと思えます。

わかりますかね、収入未済額の上から5番目の6,475万9千いくら、それとその下の下の下の82万5,000円、それから固定資産の滞納分の6,899万6,000いくらですね、これの件数だけをお知らせいただきたいと思えます。

○委員長（喜々津英世委員）

田平課長。

○総務部理事兼税務課長（田平俊則君）

事前にお配りした資料を見ていただければ、件数、収入未済額の件数、各税目ごとに

差し上げていると思いますので、読み上げた方がよろしいでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

ちょっと暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは再開します。

先ほどの御質問は、先ほど配れた任意の提出資料の中に、詳細が掲載されておりますので、ここを見ながら、また、質問を行っていただきたいと思います。

他にありませんか。

14ページから17ページまで。

ありませんか。

金子委員。

○金子恵委員

公平な税の収納という観点からですね、この不納欠損になる前に差押え等をされてるかというふうにうんですけれども、差押えで徴収できた金額っていうんですかね、件数というのは、何件なのかかわかればお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田課長。

○収納推進課（帯田俊文君）

お答えいたします。

預貯金調査をしてですね、差し押さえしたやつが153件あり、収納したやつが417万2,916円になっております。

これは町、県民税含めた分ですね。

そして、給料の差押えが63件、159万5,500円。

動産の差押え1件、6万7,000円。

不動産の差押え2件、750万7,962円です。

国税還付金差押え13件、45万3,737円。

年金差押え30件、130万4,166円。

家賃差押え7件、116万6,900円。

雇用交付要求7件、16万6,900円。

計118件ですね。

1,240万559円となっております。

こちらの方も、町県民税を含めておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

よろしいですか。

金子委員。

○金子恵委員

その中でやっぱり、年金の差押えっていうのがだんだん増加しているのかなというふうに思いますけれども、その場合の差押えに対する配慮というのは、どのようにされているのかっていうのをお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

年金に対する差押えは、一定の配慮がなされているのかということです。
中村専門官。

○収納推進課専門員（中村文彦君）

お答えします。

いきなり年金を差し押さえということではなく、具体的に言いますとご本人さんとのお話し合いの上で、結局、一定額の納付が不可能ということで、年金月にですね、差し押さえることによって、分割納付をしていただいているということで御理解ください。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。
一定の配慮はしてると。
他にありませんか。
堤委員。

○堤理志委員

固定資産税の収入未済の件でちょっとお伺いしたいんですけれども、これはちょっと答えでわからないんですが、例えば、勤労世帯サラリーマン世帯であるとか、農家であるとかいろいろ職種はあろうかと思うんですが、そのあたりのこの固定資産の滞納者がどういう職種の方とか、そのあたりまではしてないですね。

もしわかれば、回答していただければと思うんですが。

○委員長（喜々津英世委員）

固定資産滞納者の職種ですか。
これがわかっておればということです。
帯田課長。

○収納推進課（帯田俊文君）

今のところわかっておりません。
以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。
ほかにありませんか。
岩永委員。

○岩永政則委員

先ほどのですね、これの資料のですね、よくよく見るとこの1枚目のですね、個人町民税の26年分、収入未済ですね、2,261万3,011円は、これは現年度分じゃないですか。

それと、次の分もね、次の前も7件の45万1,782円、これは現年度分になっていますよね。

私が質問したのは、その下の滞納分のですね、収入未済の金額がここありますからね、件数だけを教えてください。

これじゃないですよ。

3点教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田課長。

○収納推進課（帯田俊文君）

お答えします。

下から2番目のところに（ ）で過年度分、人事人数って書いてあると思いますけど、下から1ページ目でもいいですけど。

1ページ目の小さく過年度分率人数って書いてあるものが、それになっておりますので。

1ページ目の下から2行目です。

小さく書いてあるところですよ。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○岩永政則委員

そうするとこの表からいきますと、25、26、25と21年以前、これの合計がですよ、1,558。

その右の方の金額が6,475万9,296円、これがこの決算書の5段目ですね、これに合うわけですね。

この分を私聞きたかったもんですから、この分の件数は幾らですか、というのが581件ですよと、こういう理解ですね、それでいいんですね。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田課長。

○収納推進課（帯田俊文君）

そのとおりです。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

今のは収納未済の件数と実人数は違うんですよということですので、議員の皆さんもそれを理解をしとっていただきたいと思います。

他にありませんか。

歳入、それでは次に行きます。

今、17ページまで質疑を行いました。

次、24、25、6節、7節、8節も。

5節、6節、8節。

堤委員。

○堤理志委員

25ページの6の督促手数料でお伺いをしたいんですけども、先ほどの説明の中で、この金額というのが、税務課と収納推進課で分かれているわけでありましてけれども、督促手数料がどういった場合に税務課、どういった場合に収納推進課、どういう判断基準で分かれるのかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

福本課長補佐。

○税務課課長補佐（福本美也子君）

現年につきましては、今回でいえば26年度の調停の分について、発送した分ですね。滞納につきましては、滞納繰り越しとして、調定にあがっているものについて、収入があった場合のものとなります。

○委員長（喜々津英世委員）

次、ありませんか。

32、33、これは14款3項1目の2節個人県民税徴収取扱費委託金。

1人当たり3,000円の1万9,758人。

いいですか。

次が、40、41、この1番下の諸収入の250万8,839円。

これも税務課と収納課で、それぞれ別れておるという説明がありました。

次に、42、43、滞納処分費ですね、雑入の滞納処分費。

次が、44、45で下から8番目ぐらいかな、家屋評価システムリース消費税返還金。

堤委員。

○堤理志委員

すいません、43ページの部分で金額は小さいんですけども、滞納処分費っていうのは、具体的にどういう支出なるのかっていうのと、あわせて、先ほどの次の45ページの家屋評価システムリースの返還金ですけども、このカウントの設定ミスというのがどういった経緯でわかったものかですね、この2点をお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田課長。

○収納推進課（帯田俊文君）

1番目のやつを説明いたします。

インターネット公売ですね、購入したやつの3%にプラス消費税ですね、をかかったものが上がってきております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

後段の分、濱中係長。

○税務課家屋係長（濱中章君）

家屋評価システムの返還金の件なんですけれども、これは業者から申し出でありまして、説明によると全国的にちょっとプログラムのミスがあったということで、こちらの方に打診がありました。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

他にありませんか。

それでは歳出のほうに移ります。

72、73、ここではありませんか。

委員長交代します。

○中村美穂委員

質疑はありませんか。

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

本会議でもあったと思うんですが、監査委員の質疑事項にあったのかな。

非常に残業が多いという説明があったと思います。

今後の対策については、新システム稼働などにより少なくともなるだろうという、なんかそういう話もあったというふうに聞いておりますが、基本的に2月、3月の確定申告時期のこの残業だと思うんです、これで間違いない。

それ以外でも頻繁に残業が発生してるのか、これについてもちょっとお聞かせください。

○中村美穂委員

田平課長。

○総務部理事兼税務課長（田平俊則君）

主にやはり、26年度を申しますと4月、5月、これは、課税時期にあたります。

それとあと、1月、2月、3月これは申告及び課税業務について、源泉徴収票とかそういうのが郵送されてきたり、そういったので課税業務も既にこの時点から始まってしまうということになります。

○中村美穂委員

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

私は、監査委員をしてる時から、私は、別にやっぱり特殊な業務でどうしてもこれはやもうえないという思いがあるんですが、いつも代表監査員さんはこのことを申されて、意見が相違するんですが、今、確定申告に住民税の申告も国保をひっくるめて、どれくらいの人数のその申告を受付をしておるのか。

所得税、住民税、国保税、それぞれわかっておれば、教えていただきたいと思います。

○中村美穂委員

福本課長補佐。

○総務課長補佐（福本美也子君）

26年度、26年分の申告の相談受付としましては、確定申告で受付したのがだいたい2,700件、それから、確定申告としてお受付したのが約3,000件ですね。

それから、町民税これは国保の申告も兼ねますけれども、これについてが、660件となっております。

○中村美穂委員

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

確定申告、私も現役のころ300人から350人ぐらい農協でやっと思ったんですが、やはり基本的には、日本のシステムは、自ら計算して申告をするという申告納税制度になってるわけですね。

役場に行けば、してくるっけんかという安易な納税者が非常に多いというに、私は思っておる。

もうそろそろここらへんで、何か対策を打たんと、もうこの時期はいつも会議の時でも駐車場がないという問題、いろんな問題出てくるわけですね。

ここらへんの申告納税の町税も入ってくるわけですから、サービスの一環としてやるという、課税業務の一環としてやるということなのかもしれませんけれども、そろそろ少し何か対応を考えんばいかん。

例えば、1例を挙げれば、相談にきた人からは相談料を取るとか、農協でも前でただでしよったのが、今、青色申告会員となっていて、多分、今、3,000円か幾らかいただいて、職員も残業するわけですので、やっぱり何らかのそういう対策をとらんと職員の健康問題にしてもですね、さっき言った2月、3月非常に年度末の忙しい時期に、業務の繁忙なってくると、決算も決算対策もなかなかまならんという、そういうことになるんじゃないかなと思うんですが、内部では全くそういうことに対して、何も話題にもなってないのか、検討されてないのか、ここらへんについて、説明をお願いします。

○中村美穂委員

田平課長。

○総務部理事兼税務課長（田平俊則君）

申告につきましては、昔からやり方等ほとんど同じ状況でございまして、国税庁の方では、e-Tax という形、自分で自主申告、また国税庁のホームページを使って自主申告できると、そういったシステムを使って申告するように、一応、我々もその申告会場では、e-Tax 窓口というのを設けております。

極力もうそちらの方で御自分でして、例えば申告会場に来て、あれは機械がカードリーダーみたいなのが、自宅ではいるんですけども、うちに来られれば、e-Tax というのがありますので、御自分で入力して出せるというところまで行けばいいんですけども、なかなか来られる方は、お年寄りの方とかそういった方が主でありまして、それと今、住宅取得控除、北陽台が建ってますので、若い方でも、まず1回は、やはり相談にこられると、次の年にはもう自分でっていいですか、サラリーマンの方は年末調整でされるということで、繰り返しでございます現在のところは。

職員間でもそういう話は、少しでも減らそうと申告必要ない方も、今の時代は年金が、一定収入以下の方であれば、申告しなくていいということになっておりますので、減る方向ではいってるんですけども、やはり、うちへ来て相談をされるという方が、それをどうにかせんといかんという考えは喜々津議員さんと同じ考えでおりますけども、内部でもいろいろそういった対策はとっております。

それとうちの職員では、当然、対応が無理ですので、卒業生と申しましうか、税務経験がないとなかなか申告っていうのはできませんので、あとは国保係から、税務署に研修会を設けまして、そこに参加して、申告業務の方も手伝いは、一応、していただいております。

以上でございます。

○中村美穂委員

委員長を交代します。

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、72、73ここらへんはありませんか。

74、75。

安部委員。

○安部都委員

徴収嘱託員報酬ですね、収納推進専門員報酬これについてなんですが、基準ですね、例えば、徴収員が自宅に来られる時に、滞納したときにですね、それで、何か私なんかもそうですけど、8月の20日までの期限の支払っていうときに、その8月の17日ぐらいに払ってても、徴収員がすぐ来られるんですよ、そういうった時に、あら、どうして9月の2日ぐらいになんか来られたみたいで、それで、そのところの徴収員のその基準ですよ、徴収を滞納っていうか、来る時の基準はどのようにされているのか、それが数回あったんですよ。

それで非常に何かおかしいなっていうところで、そういった、もう少し1カ月もた

ない、数日しかたたないうちに来られるその基準ですよ、そういったところでどういった基準を設けてられるのかということと、それからまた、預貯金の紹介手数料ですね。これは、また、別にいいですね。

○委員長（喜々津英世委員）

まず、徴収嘱託員の件で、宮崎課長補佐。

○収納推進課課長補佐（宮崎伸之君）

今の議員さんの質問でございますけども、我々、収納推進課の方ですね、国民健康保険の嘱託員の方をお願いしてる分というのは、あくまで滞納関係でございます、滞納につきましては当然でございますけども、26年度でありますと、25年度の方までがですね、滞納処分された滞納者対象となった、その分につきまして、当然、翌月から我々、収納推進課の方で徴収する分につきましては、嘱託員の方に滞納のですね、明細書っていうのを渡します。

これはあくまで滞納の分でございます。

ちょっと、先ほど議員さんがおっしゃった件につきましてはですね、我々あくまで滞納でございますので、そこまでギリギリのですね、納期限の滞納明細っていうのは、お渡ししておりませんものですから、もしかしたら国民健康保険、介護保険等のですね、現年度の関係かというふうに推測できるんですが、そちらの方がちょっと私どもとしましては、担当部署が違いますので、我々の方としましては収納推進課は、滞納繰り越しされた分でございますので、前年度までに完納いただけなかった分につきまして、明細書を渡していると状況になります。

よって納期限が本日であったとすとなれば、それは現年度でございますので、滞納処分の対象になるものでございませぬので、取りに来られたっていう部分につきましては、ちょっと収納推進課の方では分かりかねる部分になろうかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

もう一つの何か、安部委員。

○安部都委員

財産預金調査ですかね、これ11機関の43回とおっしゃいましたかね、5、3000、これについての中の基準ですね、調整基準っていうものは何かあるんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

木戸係長。

○収納推進課係長（木戸武志君）

預金調査を行う場合は、催告の無反応であった方、不納欠損執行停止適用のために調査をしております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

ちょっと待ってください。

安部委員。

○安部都委員

その期限と申しますか。

○委員長（喜々津英世委員）

よく整理をしてからお願いします。

ほかにありませんか。

74、75、後は、126、127、これは農地費。

1番下の農地費ですが、施設管理情報の関係で、税務課所管ということです。

ないようでしたら、歳入歳出それから先ほどお配りいただいた、各税の決算資料、主要な施策に関する報告書ですか、これをまとめてどこでも結構です。

質疑ありましたら、お願いします。

いいですか。

主要な施策の報告書13ページを。

いやこれは、質問じゃないです。

1番下に、全税目集計による収納率99.03%、と平成元年以降、最高の成績をあげたということではありますが、どういう取り組みをしてということも本当は聞きたかったんですが、安藤委員も監査員をしております、そこらへんまで出来ませんので、これは、もう私は質問しませんけれども、一応、質疑はないようですので、これで終わりたいと思いますけれども、ぜひ一つこの勢いを続けて頑張ってやっていただきたい。

昔から言ってるように、請求されて1番早く金を払うのが暴力金融、次に、指定金融機関、農協がけつから2で、1番最後は行政というのが昔からの相場でありますので、最近はや場も厳しくなったぞと言われるように、一つ、公平公正という観点からも頑張ってくださいと思います。

これで税務課、収納推進課所管を終わります。

御苦労さまでした。

場内の時計で35分まで休憩いたします。

次は、管財を行います。

（14時23分～14時33分休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、総務所管、最後は管財課所管を行います。

説明を求めます。

迎課長。

○管財課長（迎英樹君）

それでは、長与町一般会計平成26年度歳入歳出決算事項別明細書をごらんください。管財課所管につきまして説明させていただきます。

まず、歳入総額につきましては、831万2,994円、歳出総額が人件費を4人分含みまして、1億1,869万3,004円でございます。

直接執行分が8,672万806円、人件費が3,197万2,198円となっております。

それでは、まず、歳入のほうから説明をさせていただきます。

20ページ、21ページをお開きください。

12款1項1目1節管財使用料収入済額3万1,100円。

これは、長与駅コミュニティーホール使用料でございます。

22、23ページ、次の24、25ページは、12款2項1目7節登記手数料は、存目でございます、1000円あげておりましたが収入はございませんでした。

続きまして、34、35ページをお開きください。

15款1項1目1節土地貸付収入178万9,570円収入がありました。

これは長与交番駐車場や斉藤郷西側埋め立てのシルバー人材センター作業所や工事現場事務所などの土地貸し付け手数料になります。

36、37ページ、15款2項1目1節不動産売払収入は、1,394万4,601円のうち、1件吉無田の町有地65.92平米を売り払い322万6,021円の収入がっております。

続きまして、38、39ページをお開きください。

17款1項1目1節駐車場事業特別会計繰入金109万5,000円は、平成25年度からの繰入金でございます。

続きまして、42、43ページをお開きください。

19款5項1目1節雑入は、管財課所管分総額217万1,113円になります。

内訳は、上から2番目の現金自動預け入れ支払い機設置使用料72万円、これは前年度とほぼ同額でございます、十八銀行と親和銀行、それと、九州労銀が使用しております。

次に、上から7番目清涼飲料水自動販売機設置使用料は管財課所管分は4台分でございます、344万6,997円のうち71万997円の収入になります。

中ほどより少し下にありますが、庁舎電話使用料は4,168円、これは教育委員会の電報代を、電話代は管財課の方で全部払ってるんですけども、教育委員会の電報代を支払っていったものを、補助の関係で支払った証明が要るということで、教育委員会の方から言われまして、それを歳入に支払っていただいて、歳入に入れたというものでございます。

この収入がございました。

その2つ下の庁舎コピー使用料は、17万6,326円の収入でございます。

続きまして、44、45ページをお開きください。

上から4番目、車庫等事務室使用料24万円。

また、これは、長与時津シルバー人材センターが支払った分でございます。

また、そのまた4つ下、電柱等設置使用料は2万9,845円のうち、管財課分は、1万9,925円の収入になります。

中ほどの境界立会他照明書等交付手数料は、1万2,600円のうち、管財課分が1件、300円これが管財課分でございます。

それから6つ下、町村有自動車損害共済金は3件の29万9,397円となります。

以上が管財課所管、平成26年度一般会計の歳入の決算でございます。

続きまして、50、51ページをお開きください。

歳出でございますが、2款1項1目2節給料でございますが、管財課分は4名分で1,776万9,648円、3節職員手当等が883万4,094円、4節共済費が536万8,456円で、管財課人件費合計3,197万2,198円でございます。

次に、56、57ページをお開き下さい。

2款1項5目財産管理費でございますが、1節報酬2万1,400円、これは財産評価委員を1回開催しております。

この分でございます。

9節旅費は、6万8,920円で対前年同比が約228%の増加となっております。

これは、榎の鼻土地区画整理事業での法務局との協議など登記関係の増加が主な原因と考えられます。

11節需用費は、3,626万7,000円で対前年度比が約7%の増加。

原因としましては、庁舎内の修繕工事等が増加したのが原因と考えられております。

58、59まで記載しております。

12節役務費は、609万7,350円で対前年度比約1%の増となっております。

ダイヤルインの導入により、電話料が増加し、多目芝生広場のトイレの建築のための水道工事手数料などが平成25年度はあったのですが、これがなくなって、これで相殺したような形になって約1%の増加ということになっております。

続きまして13節委託料は、庁舎警備委託料を除いた分が、管財課所管分でございます。2,692万3,446円になります。

対前年度比約19%の増加となっておりますが、これは、公共用地雑草刈り払い委託料が増加したのが主な原因となっております。

次に、14節使用料及び賃借料861万7,165円は、対前年度比約5%増加となっておりますが、これは、公用車リース料が1台増加になったことと、印刷機リース料は、3階の印刷機が再リースとなったため、減少したことが主な原因となっております。

す。

次に、15節工事請負費については、庁舎施設整備改良工事として、庁舎屋上キュービクル塗装工事、これが42万4,440円ですが、以下15件の工事を行っております。

また、普通財産整備工事費では、南陽台団地内町有地法面保護工事、以下6件の工事を行っております。

続きまして60、61ページ、18節備品購入費につきましては、片袖机や回転いす、パソコン、モバイルプリンターなどを購入しております。

27節公債費でございますが、これは、普通一般自動車重量税6台分はございます。

以上が管財課所管の平成26年度一般会計の歳出の決算でございます。

引き続きまして、財産に関する調書の187ページ、188ページをお開き願います。

公有財産土地及び財産の状況ですが、行政財産の土地は、前年度102万5,405.21平米より126.90平米増えて102万5,532.11平米に、普通財産は、前年度141万7,023.48平米より18.37平米減って、141万7,005.11平米、合計で前年度末が244万2,428.69平米で108.53平米増えて244万2,537.22平米となっております。

また、建物につきましては、前年度末、延べ面積10万3,581.21平米より35,72平米ふえまして、10万3,616.93平米となっております。

土地の増加の主な要因として、自由が丘線築造工事に伴う用地買収や主要地方道長崎多良見線の道路拡幅に伴う、長与町第5分団格納庫用地売買などがございました。

平成26年度、土地は合計で108.53平米の増加となっております。

建物につきましては、長与町第5分団格納庫の新築解体、また、長与小グラントイレの新築がございました。

合計で35.72平米の増加となっております。

次に、189、190ページをお開きください。

(2) 山林の総括、土地の権利の区分の面積につきましては、変動はございません。

流木の推定蓄積量が増加しております。

次に、2番目の物品でございますが、車両分は昨年と同様に20台となっております。

重要備品として、1価格50万円以上の備品を計上しておりますが、食器洗浄機、壁掛け給湯器、アップライトピアノ、超音波洗浄機の計4台を購入し、食品洗浄機1台、超音波洗浄機1台を処分しておりますので、合計の2台の増加となっております。

以上が、管財課所管分での歳入歳出及び財産調書でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

迎課長の答弁に1部誤りがあったということです。

迎課長。

すいません、委員会を再開します。

迎課長。

○管財課長（迎英樹君）

私の説明で189、190ページ、（2）山林の総括、土地の権利の区分の面積につきましては、変動ございません。

この後に、流木の推定蓄積量が増加しておりますという発言は取り消しをさせていただきます。

申しわけございません。

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、これから質疑に入ります。

まず、歳入の方は方から入りますが、ページ数が20ページから20、21、コミュニティホールの使用料、24、25ページ、いいですか。

次に、34、35、15款1項1目。

岩永委員。

○岩永政則委員

これはですね、先ほどの説明では、財産収入ですたいね、長与交番とか西側シルバーとか、西側の埋め立てにね、それと工事現場というような説明があったわけですね。

ところが西側の埋め立てにいろいろ駐車場として貸しておられるんじゃないですかね、相当、ほら芝生広場の右側ですね、海側、北側ですね。

そこを貸して使用料を取っておるんじゃないかなという、もう現場はいっぱい止まっていますね、貸し付けておられるんじゃないかなと思うんですが、その使用料は、あるいは貸し付けていないんですかね無料駐車なんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

迎課長。

○管財課長（迎英樹君）

西側埋め立ての部分では、職員衛生センターも貸しております。

あと、岩崎食品、筑紫菱興、大村湾観光、こういったところにも貸しております。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○岩永政則委員

そうすると、先ほどの3つの説明に追加という意味でとらえていいわけですね。

○委員長（喜々津英世委員）

迎課長。

○管財課長（迎英樹君）

貸し付けてる場所は、全部で21件あります。

主だったものを言ったものですから、他にも何か所かあります。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

よろしいですか。

他にありませんか。

36、37、ここは、普通財産売払収入の中の一部がありましたよね、いいですか。

次は38、39、17款1項1目駐車場関係ですね。

この前の年度の決算に伴う繰入ですね。

42、43、雑入。

雑入の中で、色々出てまいります。

ATMの設置使用料、清涼飲料水の設置使用料、庁舎電話使用料、庁舎コピーこういったものがあります。

いいですか。

次、44、45、これも雑入です。

書庫等の事務室使用料、これはシルバーからの歳入の分です。

電柱と設置敷地料、境界立会他証明書等交付手数料、町村有自動車損害共済金、これだけだったかな、いいですか。

それでは歳出にいきます。

50ページ、51ページお開きください。

2款1項1目、これはほかの課との関連があります。

56、57財産管理費。

いいですか、58、59。

堤委員。

○堤理志委員

これは委託料の中の議場放送システム点検委託料ということで、議場の放送システムを点検していただいているわけでありますが、点検した結果というのは、こういった状況なのかわかればお教えていただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

迎課長。

○管財課長（迎英樹君）

この点検は、定期点検を年4回、臨時点検を随時やっておりますが、この点検結果は、当然、報告書として上がってきております。

それで確認をするということでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

今回、聞いた趣旨とといいますか、以前は会議録をつくるためにですね、放送システムをきっちと音声をひらうためということがあったと思うんですが、議会改革の中でいろいろもって町民に議会の様子を知ってもらうということで、今、インターネット等でも配信をやっているわけなんですけど、住民の方からですね、音声が非常に聞き取りづらいという声が上がっております。

そういう声があるので、この点検でどうなったのか、問題なかったのかどうかですね。

住民の方からは、ちょっと音声が非常に聞き取りづらい、一定老朽化もしてるんじゃないかと思うわけなんですけど、この点はいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

迎課長。

○管財課長（迎英樹君）

このシステムの老朽化に対しましては、この点検とは別にですね、システムの改修等の計画はございまして、予算で計上するというのを考えておりますので、点検とは別で解消を考えております。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか、他にありませんか。

岩永委員。

○岩永政則委員

もう1点だけ、申し上げさせていただきたいと思っておりますけども、59ページの1番下に工事請負費があります。

庁舎の整備改良が屋上等をですね、・・されたと、15件がありましたという、説明がありましたですね172万7,352円分ですね。

課長わかる、わかりますかね、これはこれとしてですね、詳しくはもう聞きませんが、私は前から誰かにも言ったんですが、ここのですね、この役場庁舎の北側ですね、この面、この面ですね、それぞれこう出てますよね、1メートルいくらぐらい。

向こうから見るとですね、その分が黒くなっておるわけですよ、これはやっぱり早くね、するべきだということで、ちょっと申し上げておった経過もあったというふうに思うんですが、例えば消防車をですね、消防車を持って来て、水をふっかけるとですね、僕はとれやしないかなという感じもしておるんですが、非常にみっともないですね、どういう管理をしておるのかというね、私自らもそう感じてます、ある人からも言われました。

役場もってね、大事にせんばいかんよという話もあったんですが、何かせつかくの工事請負費がですね、今年度の予算を見ると、また、27年度もあるようなんですね、そういうやっぱりシビアに見てですね、町民の見えるみんなの財産ですから、心がけてですね、整備をするところはしてですね、いくべきじゃないのかなどという感じを持っていますが、そういう予定はないんですかね。

あるいは、なぜ、そういうところに気づかなかったのかですね。

○委員長（喜々津英世委員）

迎課長。

○管財課長（迎英樹君）

庁舎の側面のカビですね、これに対しましては、御意見をいただいて、うちの方としても御意見はいただいております。

そして、見積もりをとってですね、おるんですけども、そのカビをとるためには、足を組んでですね、足を組んで掃除をせんばいかんと掃除をした場合に、塗装が剥げる可能性があるものですから、掃除をしたら幾らかという見積もりと、剥げるもので恐らくはげるといことで、塗装し直すという見積もりも、貰っております。

かなりの金額なものですから、こういった工事費では、とてもでないからできないものですから、今後、予算を計上して、予算を取るように努力したいと考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか、他にありませんか。

委員長を交代します。

○中村美穂委員

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

59ページの芝生広場の管理業務委託ですけれども、これについては、基本的に委託料の額が決まってない。

毛屋白津振興会から請求が上がってきたものを、作業の確認、その報告書を確認して、委託料として支払っておると。

少しね、私に言わせれば、歪な委託契約の内容なってる。

いわゆる、年間、これだけの仕事をしてくださいというのが、きっちとしたものが、私はないと思う。

したがって、この決算でも304万4,000円支払いがなされていると、ここら辺の確かに一時期、芝生化、芝生化ということで、かなりあったんですが、これだけ経費がかかるとなかなかこの芝生化というものも、簡単に取り組むことはできないんじゃないかなという気がしています。

したがって、委託作業をされるときに、管財課の職員が立ち会うということはしてないはずですから、やはり少しそのこの芝生広場の管理、それから契約のあり方踏まえて、

再検討をすべき時期に来ておるんじゃないかな。

この件についてどのように考えておられるのか。

○中村美穂委員

迎課長。

○管財課長（迎英樹君）

芝生の広場の管理業務でございますが、毛屋白津振興協議会に契約をして、出来高払といいたいまいしょうか、委任業務ですので、契約をしてるんですけども、内容的にこれが普通のシルバーさんに頼むとかいう内容じゃなくて、やっぱり、芝は生き物ですので、その日、その日によって、やっぱり、水をかけんばいかんとか、草を取ってもらわんばいかんとか、肥料をやってもらわんばいかんとかいうのをもし、ほかの例えばシルバーさんに頼むなら、はっきり定期的にいつしてくださいとか、いつ草を刈ってください、いつ肥料をやってください。

トイレはできるんですけども、トイレの掃除をしてくださいとか、計画書、はっきりした計画書を出さないと、なかなか、シルバーさんに頼むのは難しいんじゃないかと。

今、毛屋白津振興協議会の方に委任してるんですけども、やっぱり、もし、雨が降らなかつたら自主的に水をやってくれたり、草が台風が来て種が飛んできて、草が、今なんか特にそうなんですけども、草がどんどん生えてしまう。

ただ、やはり、自主的に日程を組んでいただいて、うちの方から、いついつスポーツで使いますという日程表を差し上げておりますので、その空いた日を狙ってちゃんとしていただくようなそういう業務内容でございます。

これはなかなか普通の会社では、会社に委任するのが難しいというふうに、私自身は考えております。

何と申しますか、ボランティア精神がないとなかなか芝生の管理は、もっとお金をかければできるんでしょうけども、少ない金額で管理していただくのは、なかなか難しいと考えております。

今後のあれですけども、毛屋白津協議会の方も、なかなかもうしたくないというふうな考えも少しあつたりするんですけども、とにかく、うちの方としては、来年、ターゲットバードゴルフのねんりんピックがございますので、ねんりんピックの会場で、芝生広場が会場になっておりますので、そこまでは、何とかお願いできないだろうかということでお話をしている状況でございます。

以上でございます。

○中村美穂委員

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

確かに、あそこは来年、ねんりんピックのそのターゲットバードゴルフの会場になって、全国から選手、役員、応援がお出でになることですから、管理に万全を期するとい

うのは、当然、がんばってやらんばいかんと思っております。

ただ、この304万4,984円の中で、散水費用、この費用の内訳はわかっています。

304万4,000の内訳、毛屋白津振興会に払った分、それからリース会社かこれに払った分わかりますか。

○中村美穂委員

迎課長。

○管財課長（迎英樹君）

毛屋白津振興協議会に払った分は、日報的なものをいただいておりますので、いつ散水をしたとかいうのは、散水とか草刈りとか書いてますけども、誰が何時間、何日に働いたという日報はいただいております。

それと散水作業は、毛屋白津振興協議会に頼むんですけども、26年度までは、散水車は別でリースをして、リース代は別にかかっています。

その内訳もちろん、伝票が回ってきますので、わかりますけども。

8月、9月は20万ちょっとくらい、ひと月契約で借りておりますので、そういうふうに、8月で22万7,000円ですね、9月でやっぱり22万くらいかかっております、5月も1万8000円くらいかかっております。

10月も散水車を借りて4万9,000円くらいかかっております。

8月、9月というのは、やはり、飛び入りで、何日に借りたいというても、なかなか用意ができないもんですから、25年から月極で8月とか9月は、借りるようにしております。

以上でございます。

○中村美穂委員

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

私がなにを言いたいかっていったら、ようするに、散水ばしていかんばいかんば訳ですね、今から先も。

雨が降らん時だけじゃなくて、本来からいけば、非常に北風が強くて、潮風があがって来るそうするとやっぱり芝にも影響を及ぼすという部分があります。

27年度もその予算を組んどるわけでしょう。

それはどうですか。

○中村美穂委員

迎課長。

○管財課長（迎英樹君）

27年度も散水に関しましては、散水車賃借料及びもちろん芝生広場管理業務委託料、してたんですけども、27年度に関しましては、散水車で注水するのはちょっと、濁水以外は、水道水の方がいいかなということで、仮にですけども、水道水を散水の水道を

40ミリを引いております。

これで今年度は、8月、9月は、そっちの散水栓の方で散水をしていただくというふうにしておりますので、今後は散水栓の方で、水道の水ですね。

今後は、水道の水で散水をしていただくようにしております。

本当の湧水になって水が足りないよというときは、また、散水車をリースするという考えではあります。

以上でございます。

○中村美穂委員

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

水道を引いとるわけですよ、今。

私はごみ焼却施設グリーンパーク、あそこに浄化センターから水を引くということは、なんか聞いたんですが、それがあんならば、その引いとるとを若干、その水圧が細くなれば、水圧が高くなりますけども、減圧弁とかそういったものをしながら、水を引くことによって、おそらく散水車だけでも、年間100万以上いってますよ、たぶん。

多分、100万近くいっとると思いますよ。

将来的にもそういうことであるとするならば、当初、その施設費がかかるもしれんけども、簡単に散水ができる、タイムリーな散水ができる、そういうことなるわけですから。

そういうことについては、もう水道水を引いとるから、そっちは考えてないよということなのかどうか、そこら辺をもう1回教えてください。

○中村美穂委員

迎課長。

○管財課長（迎英樹君）

散水につきましては、当初よりどういうふうにして散水をするか、浄化センターの処理水を直接、芝生広場に引き込む方法の概算とか、長与時津環境施設組合の埋設管から分岐して、工事してする方法とか、水道水を引く方法、今、水道水から引いてるんですけども、もう少しちゃんと引いて、スプリンクラーみたいにつけてしたら、いくらになるかという方法概算をしております。

例えば浄化センターの処理水を直接引く方法があったら、2,400万かかりますよと、あと、長与時津環境施設組合からの分岐、これも1,000万ぐらいかかるということで、これは環境施設組合とも協議をしました。

しかしながら、環境施設組合の方では、もし、分岐から水をとって、もし仮に環境施設組合のクリーンセンターの方に水がいかないという事態になったら、事故につながるから、これはよしてくれろということで、却下されましたので、これはしないということで。

直接、芝生に水を引く方法も630万円、正式にやるとかかるということで、それと
渇水時には引けないんじゃないかということで、今の散水車を使って、浄水場の処理水
を散水するという方法にしてたんですけども、なかなか散水車を使ってするというのも、
地元の方もちょっと服が汚れたりするし、あまり芝にもよくないというお話もあったも
のですから、それで予算的にもなかなかつかなかったんものですから、630万つかな
かったもんですから、私の独断でその仮設で引いて、それだったら50万程度であった
もんですから、仮に、水道水を引いてるということでよっぽど渇水にならない限り、そ
れを使えるだろうと考えております。

○中村美穂委員

委員長交代します。

○委員長（喜々津英世委員）

今の発言の中で、組織の一員ですから、私の独断でという発言は、好ましくないと思
いますが、どうしますか。

迎課長。

○管財課長（迎英樹君）

独断でというか、予算の範囲内で工事をしたわけですけども、独断というのは取り消
しをさせていただきます。

○委員長（喜々津英世委員）

了解しました。

他にありませんか。

60、61ページ、1番上の一般備品購入費、それから、公共施設。

管理後者との補助金かいいですか。

次は187、188、公有財産です。

187、資料で188ページのこのずっと上から4行目ぐらいに決算年度末現在高と
かある、そこのあい中の線は必要ないので、次からは、削除しとって下さい。

左側を見てください。

土地、木造ないでしょう。

上から4段目、3段目、4段目のあい中の線が必要ないということ。

次からいいですか。

他にありませんか。

山林、それから、物品ですね。

総括的に歳入歳出財産に関する調書、これを踏まえて総括的に何かありましたら、
お受けします。

質疑ありませんか。

ないと認めます。

これで、管財課所管の審査を終わります。

ご苦勞様でした。

場内の時計で40分まで休憩します。

それでは、休憩前に引き続き審査を行います。

企画振興部の企画課所管をこれから始めます。

議案については、本会議でも説明を受けておりましたけれども、再度、説明をお願いいたします。

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

それでは決算書事項別明細書に従い、企画課分の平成26年度事業等について御説明いたします。

どうぞよろしくお願いをいたします。

まず歳入でございます。

事項別明細書26、27ページをお開きいただきたいと思います。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、2節地域活性化補助金の収入未済額、1億1,058万2,000円でございます。

これは国の平成26年度補正予算で措置されました、地域住民生活等緊急支援のための交付金の地域消費喚起生活支援型及び、地方創生先行型をそれぞれ6,633万5,000円、4,424万7,000円、合計1億1,058万2,000円を26年度で受け入れ、全額を27年度に繰り越したものでございます。

地方消費喚起生活支援型では、プレミアム付き商品券事業、住宅店舗リフォーム事業等を一方、地方創生先行型では、総合戦略策定事業、農産物加工施設整備事業、子育て支援緊急整備事業等を今年度にて実施することとしております。

続きまして30、31ページをお願いいたします。

14款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金の土地利用規制等対策費交付金9万5,000円でございます。

これは例年どおりの国土利用計画法に基づく、届け出の受理に対する補助金でございます。

同じく1節総務管理費補助金の地域支え合いICTモデル事業補助金116万円でございます。

平成25年度から百合野地区で展開しております事業で、テレビとインターネット利用した地域の相互扶助機能の強化と簡易な見守りをを実施するもので、ICT普及員に係る経費の2分の1を県が補助するものでございます。

具体的な補助対象経費といたしまして、ICT普及員の報酬、社会保険料費用弁償、消耗品費、電話料となっております。

続きまして32ページ、33ページお願いいたします。

14款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、5節統計調査費委託金学校基本調

査事務委託金5,000円につきましては例年どおりでございます。

次に工業統計調査事務委託金7万6,000円でございます。

これは4人以上の事業所を対象に毎年実施する期間統計調査でございます。

調査委員1名による調査でございます。

34、35ページをお願いいたします。

続きまして、市町村権限移譲等交付金、移動人口調査分でございます。

これについては2万2,000円でございます。

毎月の転出入及び出生死亡の件数を県報告する対価でございます。

次に国勢調査事務委託金20万2,500円でございます。

これは今年度27年度に実施する国勢調査の準備事務に係る委託金でございます。

続きまして、農林業センサス事務委託金111万8,000円でございます。

これは農林業の生産構造、就業構造を明らかにするために、5年ごとに実施する期間統計調査で、調査員45名、指導員1名による調査でございます。

続きまして、経済センサス事務委託金102万6,160円でございます。

これは事業所や企業の経済活動が明らかにするために、5年ごとに実施する期間統計調査でございます。

調査委員14名、指導員1名にて調査をいたしました。

続きまして、統計調査員確保対策事業委託金6,000円でございます。

この趣旨は、各種統計調査に係る調査員を常時確保しておくための事業でございます。

内容といたしましては、研修の実施、資料の配布等となっております。

続きまして36、37ページをお願いいたします。

15款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金。

国際交流基金運用収入は、下から2行目、3万2,996円でございます。

これは国際交流基金平成25年度末残高4,408万5,000円に対する利息でございます。

38、39ページをお願いいたします。

17款繰入金、2項基金繰入金、2目国際交流基金繰入金、1節国際交流基金繰入金は、国際交流協会補助金の財源として、44万円を繰り入れております。

40、41ページお願いいたします。

同じく2項基金繰入金、3目ふるさとづくり基金繰入金、1節ふるさとづくり基金繰入金は、74万1,399円のうちの34万6,699円が企画課分でございます。

県立大学シーボルト校学生有志による、中尾城公園まつり時のイベント事業に対する補助、大学による地域活性化事業補助金の財源として相当額を繰り入れております。

44、45ページお願いいたします。

19款諸収入、5項雑入、1目雑入、1節雑入。

なお、上から9行目、長崎県市町村振興協会国際交流支援事業補助金、175万8,

000円でございます。

これはですね、財団法人長崎県市町村振興協会が国際交流事業経費の5分の4を補助するもので、この金額は上限額となっております。

対象事業は、長与町国際交流協会補助金220万円でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出でございます。

62、63ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、8目企画費でございます。

1節報酬、総合開発審議会委員報酬19万7,200円は3回開催したものでございます。

続きまして、男女共同参画推進委員会委員報酬14万800円は、これが2回開催いたしましたものでございます。

続いて、地域支え合いICT普及員報酬216万円。

ICT普及員報酬18万円、月額18万円の12月分でございます。

3節職員手当等の時間外勤務手当は89万6,515円でございます。

昨年に比べまして、21万円の減額となっております。

4節共済費の社会保険料は、ICT普及員の社会保険料12カ月分でございます。

7節育児休業等を代替職員賃金36万9,775円は、年度当初から8月15日まで1名分でございます。

8節報償費の講師謝礼6万円の内訳でございます。

町内三中学校でのデートDV事業ですね、及び地域住民生活等緊急支援のための交付金事業に係る生活研究グループへの謝礼でございます。

共同講演会講師謝礼7万2,000円は、2月9日、10日に計4コマ職員向けに実施した研修の謝礼でございます。

講師は長崎大学経済学部准教授、山口純哉先生でございました。

情報インフラ整備アドバイザー報償費24万9,000円は、コミュニティーFM導入に係る実現可能性調査として、コンサルタントのFMきらら代表井上様に11月に4泊6日で、町内事業者等へのヒアリング及びリサーチを実施していただいた謝礼でございます。

9節旅費の普通旅費は、主に会議、打ち合わせ等でございます。

研修旅費は職員がコミュニティーFMの調査研究で、FM大村、大村市です。

FMきらら山口県宇部市です。

視察研修に赴いたものがおもでございます。

費用弁償は審議会等の開催時の費用弁償及びコミュニティーFM導入に係る、リサーチ実施時のコンサルタントの交通費等でございます。

11節需用費の消耗品費は新聞購読費、トナーカートリッジ等です。

食糧費は主に会議事のお茶及びコミュニティFM検討時の意見交換会の経費でございます。

印刷製本費は、総合計画策定に向けた町民意識調査実施に係る調査用紙及び封筒の印刷費でございます。

12節役務費の電話料インターネット接続料、法人管理手数料、これはいずれも百合野地区での地域支え合いICTモデル事業に係るものでございます。

13節委託料、第9次総合計画後期基本計画策定業務委託料は、平成26年度と27年度の2カ年において、第9次総合計画策定を行うに当たり、コンサルタントにより策定支援を受けるものでございます。

14節使用料及び賃借料の無線LANオークション賃借料は、ICTモデル事業に係るものでございます。

15節工事請負費のインターネット接続工事費につきましても、ICTモデル事業に係るものでございます。

19節負担金補助及び交付金は、前年度と異なるものについてのみ言及はさせていただきます。

各種講習会等負担金1万2,400円は、協働に関する長崎大学公開講座を職員2名が5回受講した際の受講料でございます。

長与町国際交流協会補助金は、前年度120万円であったものを長崎県市町村振興協会補助金の国際交流事業補助金を活用して、220万円に増額をいたしたものでございます。

64、65ページお願いいたします。

25節国際交流基金積立金は、平成25年度末残高4,408万5,000円に対する預金利息を積み立てたものでございます。

続きまして、14目地方創生事業費でございます。

70、71ページをお願いいたします。

歳入で触れました、地域住民生活等緊急支援のための交付金1億1,058万2,000円のうちの、地方創生先行型4,424万7,000円を活用した各種事業の歳出となっております。

全額を27年度に繰り越したものでございます。

具体的には、長与町総合戦略策定事業に200万円、子育て支援緊急整備事業195万5,000円、子育て応援環境整備事業に50万円、農産物加工施設整備事業に4,000万円、ブックスタート事業に129万2,000円でございます。

企画課所管は、内、長与町総合戦略策定事業でございます。

報償費の全額48万2,000円、旅費のうち、1万3,000円分が企画課分でございます。

72、73ページをお願いいたします。

需用費のうちの6万5,000円、委託料の全額144万円、合計200万円分が企画課分となっております。

続きまして、統計調査費でございます。

82、83ページお願いいたします。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費は特定の統計調査にかかわらない経費及び統計調査委員確保対策に要する経費でございます。

9節の普通旅費は事務連絡等の旅費でございます。

11節需用費の消耗品がファイルや上質紙等ございました。

2目基幹統計調査費は、公的統計の根幹をなす重要性の高い基幹統計に係る経費でございます。

1節報酬の統計指導員報酬は、農林業センサスに1名、経済センサスに1名、計2名分でございます。

統計調査員報酬は、農林業センサス45名、経済センサス14名、計59名分でございます。

9節旅費の普通旅費は、各種統計調査の説明会等でございます。

費用弁償は各種統計調査の調査員の交通費でございます。

11節需用費の消耗品費でございますが、これは各種統計調査時の消耗品、食糧費は調査委員説明会時のお茶でございます。

12節役務費は、各種統計調査時の切手及び調査員の電話代等でございます。

最後に基金の状況でございます。

192ページをごらんください。

国際交流基金は、平成25年度末現在、4,408万5,000円に平成25年度中に44万円を取り崩すと同時に利息分3万2,996円を積み立てました結果、平成26年度末現在、4,367万8,000円となっております。

主要な施策の成果に関する報告書につきましては、地域支え合いICTモデル事業、情報インフラ整備事業、第9次総合計画策定業務委託、国際交流事業について、15から17ページに掲載をしております。

企画課に関してましては、以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。

まず、歳入の方からという質疑を行いたいと思います。

26、27ページここについて、質疑はありませんか。

収入未済額の説明があります。

いいですか。

次、30、31、14款2項1目1節の中で、土地利用規制等対策費交付金、それか

ら1番下の地域支え合いICTモデル事業補助金、地域支え合いの後の()はこれでいいのかな。

()がいます。

ここはいいですか。

次に、32、33、14款3項1目。

次、34、35、1番上の方、いいですか。

36、37、利子及び配当金です。

国際交流基金運用収入、40、41、17款2項3目ですね。

1番上のふるさとづくり基金繰入金、ごめんなさい、38、39の1番下のところ、国際交流基金繰入金が44万。

それからその次のページの1番上がふるさとづくり基金繰入金、企画の方が、この7万4千1399円のうち34万6,699円ですね。

ここはありませんか。

次、44、45、雑入。

上から9行目、いいですか。

次、歳出行きます。

60ページから60は1番下の部分だけですね、これは総括のです。

62、63、ここはすべてですね。

堤委員。

○堤理志委員

地域支え合いICT普及員報酬に関連するところでちょっとお伺いしますが、県からの補助もいただいて、これをやってきたわけでありまして、一般質問の中でもですね、この件は出ておりましたけれども、これをどう総括して、どういうふうに決着といいますか、結論付けて考えなのか、また、それはどのぐらいの時期にそれをきちっとまとめるのか、このあたりお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

本会議の答弁で申し上げましたけれども、9月、今月ですね、利用者の皆さんに対して、アンケート調査を実施することにしております。

具体的なその文案も、もうできておるのところでございますが、行政のみでですね、取り組んできた事業ではなくてですね、地域の皆さんとともに取り組んできたということもございますので、やはり皆さんの御意見もですね、お聞きしながら、判断をしていくということになります。ただ、以前も申し上げたとおりですね、信頼性という部分で大きな懸念が残るということが、一つ判断材料としてですね、出てくるのかなと考えております。

ですので、住民の皆さんの御意見も踏まえるといたしましてもですね、やはり、見守りを標榜するからにはですね、その部分がクリアできないとなかなか難しいのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

追加はある。

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

失礼しました。

判断の時期ですが、アンケートの集計を済ませまして、それを踏まえて、内部で意思決定をする必要がございます。

来年度の予算要求までにはですね、決定したいと考えております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

アンケートの結果を踏まえて、来年度予算要求までには、判断をしたいという。

他にありませんか。

いいですか。

次が64、65、上の部分、国際交流基金の積立金、運用利息の分ですね。

いいですね。

次に、70から73までですか。

70、71、2款1項14目地方創生事業費。

72、73、いいですか。

82、83、2款5項1目統計調査1目、2目ですね。

それでは、192ページ、基金192ページの下から2番目ですね、国際交流基金4,367万8,000円。

年度末残高があるという報告がありました。

それでは、歳入歳出それから基金の運用、それと主要な施策の成果に関する報告書、これが15ページから17ページにまとめてあります。

これをすべて含めて、総括的に質疑あれば。

堤委員。

○堤理志委員

主要な施策の成果に関する報告書の国際交流事業についてお伺いをしますが、この決算年度が26年ですがその前年に当たります25年度に、ウェザースフィールドに御訪問してるんですよね。

私の記憶では、たしかその訪問で今後ますますそのお互いの交流を深めていくというような、特に例えば教育関係なんかも、もっと、今後、深めていくというような事じゃなかったかなと思うんです。

今、主要な施策の成果を見てもみますと、その訪問のときの状況をですね、広報などがよでお知らせしたり、役場ロビーで展示を行ったという、ちょっと言葉きついかもしれませんが、それだけにとどまってなんかこう国際交流は積極的に推進されているという印象が受けないんですけれども、今後、こういう状況なのか、せっかく訪問したからには、もっといろいろな、行くのがいい、行けばいいという問題でもないと思うんですけれども、お互いの交流がもっと促進するような手だてというのは、何か検討がなされているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

御指摘のとおりですね、ここに表現してあるだけではですね、非常に心もとないという感じはいたします。

ただ、ここに表現してないこともありまして、実はその訪問の後に、ウェザーフィールドからですね、野菜の種等が送られてきて、それを町内の農業者の皆さんにですね、ちょっと苗にさせていただいて、それを皆さんで配布をして、収穫までですね、楽しんでいただいたということもございますし、お互いのキャラクターといいますか、マスコットですね、それを交換をするといいますかね、そういった形の交流もですね、徐々にやってきました。

ただ、その学校、子供たちを中心にですね、進めていくという件につきましてはなかなかですね、進展していない状況でございます。

ただ、相手があることでございますし、失礼はできませんので、できるだけですね、積極的に連絡をとって、今後ですね、可能な部分からですね、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

安部委員。

○安部都委員

同じところでお聞きいたします。

国際交流事業につきまして、26年の11月に3週間に渡って役場ロビーで、その姉妹都市の展示を行ったわけですけども、町民から何らかのこう御意見は聞かれたのかということと。

それからこの国際事業について、町民がまた、向こうへ行ったり、例えば、ウェザ

ーフィールドの方が、また、こちらに来たりとかいうそういう今後の交流の予定というのはございますでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

展示会にする町民の声、それから今後の対応。

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

ホールにですね、タベストーリー始めいろんなものをですね、展示をさせていただいて、そこにウェザーフィールドのマスコットキャラクターの赤タマネギにまつわるものなどもですね、展示をさせていただいております。

ただ、これについて直接住民の皆さんからの反響が寄せられたということは、残念ながらですね、ございません。

もう一つ、それと、今後の総合訪問を含めた交流につきましてはですね、なにぶんその経費がかかるということもございますので、なかなか簡単にいかないそれは双方とも認識をしております。

ただ、こういう御時世ですので、メールであったりとかですね、いろんなICTを活用した情報交換などは可能ですので、そういった方面でですね、今後は模索してまいりたいと考えております。

以上でございます

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

安部委員。

○安部都委員

先ほどの地域支え合いICTモデル事業なんですけれども、これについては、私も一般質問を行ったので、だいたい把握ができたんですが、本当に普及員の方が、器具の不具合によってですね、大変な苦勞を。

何度も何度も自宅に来られて、いろんな不具合を直されるっていう御苦勞をされて、訪問も322件ですかね、されてすごいとにかく足を運ばれたっていうことですね、感謝するんですけども、やはり安否確認、今後ですね、これからの年度末までには、その結果は出るんでしょうけれども、何らかの形で、やはり、ICTっていうか、申しますか、なんていうかな高齢者の見守りですよ。

考えていなくて、いけなければならない。

なんていいましょうか、本当に簡易な物でもよろしいですので、今回は非常に中身的には、いろんな形で複雑なものになって、高齢者が使いづらい形になったのかなというふうに思うんですね。

だからもう少し簡易的なもので、見守りができる、ICTっていうものをですね、今後、模索していただきたいなというふうにも思うわけですよ。

それについていかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

御指摘のとおりですね、余りにもよくばりすぎて、非常に高齢者の皆さんに使いつらいシステムになってしまったという懸念は当然ございます。

ただ、この事業を通じて感じましたのが、やはり最終的にはですね、本会議でも申し上げましたけども、最終的には、やはり人と人とのですね、信頼関係の話になっていくと。

機器はですね、何と申しますかね、異常を察知するただの手段でしかなくてですね、それに対応するのは、地域の皆さんであったり、ICT普及員であったりするわけですね、あの地区は、福祉員制度にも取り組んでいらっしゃるという中で、軒をつなれるような百合野地区はことさらですね、やはり地域での見守りというのが効果的ではないのかなと感じました。

ただ、そのICT普及員の方がですね、足しげくその地域に通って、非常にその信頼を勝ち得ているような情報などもですね、持ってきてくださっているということは、今後のですね、いろんな事業展開にですね、大きな示唆をですね、与えてくださったというふうに考えております。

ただ、ICTの活用というのはどうしてもやはり、回線使用料というものがつきまといまいますので、それをどこがどう負担するのかということも含めてですね、今後の検討課題だと考えております。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

山口委員。

○山口憲一郎委員

確認ですけども、71ページの地方創生創生の中に、農産物の加工所の補助金4,000万がありますね。

こないだ一般質問をしたときに、28年度からということでは捉えているんですけども、今年度いっぱいには、27年度いっぱいにはでき上がるのか、28年度に解体するのか、それと今どの程度の進捗状況的に計画がなっているのかお聞きをいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

基本的に農林水産課の所管になりますので、私どもがですね、余りですぎたことは申し上げられないんですが、27年度にですね、オリーブの絞り機を購入して、建屋もで

すね、27年度中の整備終了ということで、今、進んでいるようでございます。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○安部都委員

同じところで、地方創生事業費の中で、ブックスタートがございました。

それで8月から実際的には、開始されたいと思うんですけども、子供たちも私も見学に行きまして、小っちゃい3、4カ月の赤ちゃんもそしてお母さん方も、とても本当にもう体乗り出して喜んで見たんですよ、すごい成果だったなっていうふうに思うんですが、これは今回、今年なのでちょっとあれなんですけど、26年度の予算なのであれなんです。

○委員長（喜々津英世委員）

もう一度、正式に取り消しますをお願いします。

安部委員。

○安部都委員

すいません、ちょっと予算の決算のあれなので取り消します。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

他にありませんか。

質疑なしと認めます。

これで、企画課所管を終わります。

引き続き、25分から16時25分から再開します。

（16時17分～16時25分休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩前に引き続き、審査を行います。

これから、地域政策課所管を行います。

議案の説明を求めます。

大津課長。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

それでは、平成26年度地域政策課所管分について御説明いたします。

まず事項別明細20、21ページの12款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、2節コミュニティーセンター使用料でございます。

ふれあいセンター、南交流センターの施設使用料でございます。

次に30、31ページで14款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金の地域の元気づくり支援交付金でございます。

各コミュニティ地区を単位とした、地域課題をみずからの相違工夫によって、解決す

るための取り組みへの支援事業で、今回は上長与地区と長与南地区に対しての交付金でございます。

同じく同ページの4目労働費県補助金、1節労働費補助金ですが、政策推進課で実施しました、地域情報等発信事業に係る補助金を10日で受け入れたものでございます。

32、33ページの6目商工費県補助金の1節商工費補助金の長崎県消費者行政活性化補助金は、主に消費者行政担当職員の研修旅費について補助を受けたものです。

次に同じく同ページの3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金の市町村権限譲等交付金は、県広報紙の全世帯配布に係るものでございます。

34、35ページの5目商工費委託金、1節商工費委託金の市町村権限譲等交付金は、商工会等の定款変更許可や決算関係書類の受理などに係るものでございます。

次に36、37ページの15款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金の上から3番目のふるさとづくり基金運用収入10万2,733円、同ページの16款寄附金、1項寄附金、4目商工費寄附金、1節商工費寄附金につきましては、歳入はございませんでした。

次に38、39ページ、16款寄附金、1項寄附金、8目ふるさと長与応援寄附金、1節ふるさと長与応援寄附金24万円のうち22万円が地域政策課所管でございます。

次に、40、41ページの17款繰入金、2項基金繰り入れ金、3目ふるさとづくり基金繰入金、1節ふるさとづくり基金繰入金74万1,399円のうち39万4,700円が地域政策課所管分です。

次に42、43ページ、19款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、1節貸付金元利収入の小規模企業振興資金預託金元利回収金4,000万8,374円が地域政策課所管でございます。

同ページの5項雑入、1目雑入、1節雑入のうち上から7番目の清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち21万6,000円、1つ飛ばしまして、各種施設電話使用料のうち2,640円、その下各種施設コピー使用料のうち3万6,170円が地域政策課所管でございます。

その下の一般コミュニティ助成金の160万ですが、高田コミュニティの備品購入に対する補助として、宝くじの社会貢献広報事業の自治会活性化センターの補助でございます。

4つ下の太陽光発電余剰電力売り上げ払収入2万1,744円は、南交流センターの太陽光発電設備に係るものです。

次に44、45ページの上から7番目の保証料補給補助金返戻金52万2,668円は、小規模企業振興資金の借入れの際の信用保証協会に対する保証料の補助分で、貸付金の繰り上げ一括償還等による返戻金でございます。

そのしたの電柱等設置使用料660円は、ふれあいセンター内の分でございます。

中段あたりの長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金300万のうち、20

0万円が長与川まつりに係るもので、以上が地域政策課所管でございます。

続きまして、歳出でございます。

事項別明細書、60、61ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、7目交通安全対策費ですが、前年度と比較しまして、約800万円ほど増額となっております。

大きな変動部分を申し上げますと、11節需用費で電気使用料の104万2,610円と修繕料の249万9,753円の増加、13節委託料で町内の防犯灯の球換えと一斉点検を行ったものが新規でございます。

その他につきましては、大きな変動はございません。

次に66、67ページの10目地域振興費ですが、前年度と比較いたしまして、総額約190万ほどの増額となっております。

主なものとしたしましては、人事異動等による人件費の増額、13節委託料でまちづくり計画策定支援業務委託料の終了による約240万円の減額、19節負担金補助及び交付金でコミュニティ助成事業補助金で、先ほど歳入で申し上げました、高田コミュニティ活動推進会議に対する備品購入の補助金160万円が増額となっております。

その他は大きな変動はございません。

次に、同ページから69ページの11目長与町ふれあいセンター管理費でございます。

前年度と比較して、大きな変動としたしましては、11節需用費の修繕料の減少と13節委託料で、ふれあいセンター耐震診断委託の終了によります、総額としたしまして、約100万円の減額となっております。

同じく12目長与南交流センター管理費ですが、前年度と大きな変動はございません。

次に、120、121ページでございます。

5款労働費、1項労働諸費、3目労働諸費でシルバー人材センターに対する補助金等でございます。

次に131～133ページ、7款商工費、1項商工費、1目商工振興費で前年度と比較しまして、19節負担金補助及び交付金で住宅リフォーム助成事業の終了により、総額としまして、約960万円ほど減額となっております。

次に132、133ページ、2目観光費につきましては、前年度と比較しまして、大きな変動はございません。

次に、3目地域消費喚起事業費は全額を繰り越しております。

次に、財産に関する調書、191から192ページで(カ)ふるさとづくり基金が地域政策課所管分でございます。

最後に、主要な施策の成果に関する報告書ですけれども、18から20ページに地域政策課所管分を掲載いたしておりますので、御参照ください。

以上が平成26年度におきます地域政策課所管の内容でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

まず、歳入から行いたいと思います。

20ページ、21ページをお開きください。

12款1項1目コミュニティセンター使用料、ふれあいセンター、それから南交流センターの使用料が計上されております。

よろしいですか。

次に、30、31ページ、14款2項1目1節地域の元気づくり支援交付金、上長与と長与南交流センターでしたか。

いいですか。

次に、それから、4目ですね、4目の14款2項4目の労働諸費、緊急雇用創出事業補助金。

政策推進課の方で、歳出の方はでてきました。

いいですね。

32、33委託金、広報ながよの全世帯配布、広報ながよではないか82万5,000円。

いいですか。

次に、34、35、14款3項5目、商工費委託金。

いいですね。

次、36、37、利子及び配当金の1節ふるさとづくり基金運用収入10万2,733円。

16の4目は、存目計上です。

38、39、16款1項8目上の中ほどですね、ふるさと長与応援寄附金、24万のうち22万円が、地域政策課ということです。

よろしいですか。

次に、40、41ページ、17款2項3目1番上ですね。

ふるさとづくり基金繰入金74万1,399円のうち39万4,700円が地域政策課の所管です。

次に42、43、貸付金元利収入小規模企業振興資金預託金元利回収金4,000万8,374円。

この収入未済額は、他の課で出て参ります。

5項1目雑入が、清涼飲料用水自動販売機設置使用料、地域政策課分が21万6,000円。

それから、一般コミュニティ助成金160万、これは高田コミュニティ分。

それから、太陽光発電の余剰電力売払収入が南交流センター分が2万1,744円。

これだけだったろうと思います。

次は、電話とコピー使用料の一部ですね。

これだけですね。

歳入いいですか。

次に歳出行きます。

ごめんなさい。

44、45がありました。

保証料補給補助金返戻金52万2,688円、これが地域。

それと電柱と設置それとあと、長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業補助金300万のうちに200万が、川まつりでしたね、いいですか。

では、次、歳出行きます。

60、61ページをお開きください。

7目がすべてですね。

これは、7目では約800万程度ふえたという、新規、11節、13節では新規があったということでありませけれども、いいですか。

堤委員。

○堤理志議員

防犯灯の保守委託料ですかね、防犯灯保守委託料、ここの部分で、今回は3年ごとの玉替え、総取り換えみたいなのをやられてると思うんですけども、その中で電球の不良の部分があった分はLEDに交換したということでありませけれども、まだまだLEDに変更しなければならない所は、もうこれで完全に終わりなのか、それとも今後まだ出てくるのか、このあたりの状況をお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

大津課長。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

今回、保守点検しまして、交換が必要なものについては、修繕料の方で交換をさせていただきます。

LEDに交換をしております。

今後も、器具不備の場合は、LEDの交換が当然出てまいります。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

町内全体の防犯灯の中で、今、おおよそで結構ですけども、大体どのくらいの割合がLED化されているのか、このあたりわかれば教えていただけないでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

大津課長。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

27年3月末現在でございます。

防犯灯総数が3,599基、うちLEDがですね、453基、全体といたしましては12%でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

ちょっとこの数字出るかわからないんですけども、これを全部交換した場合に、例えば電力なんかで、長与町でどのくらい、これまでの分の削減なるかあたりの試算がもし出れば、わかれば結構ですけども、お願いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

質問の趣旨は、このLEDにすべて換えたとして、どの程度の削減効果があるのかということです。

大津課長。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

この全体をいっぺんに変換をいたした場合にはですね、今のその電気代の約半額程度という程度で、その年間計画でありますと当然、年間ずつ若干減っていきますので、いっぺんに交換を終了すると、現在1,800万ぐらいの電気料でございますので、それが、半額から1,000万程度の電気代ですので、約半額程度ということで、ちょっと幅を持たせていただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

ほかにありませんか。

次、66、67、2款1項11目、下の方の長与町ふれあいセンター管理費ですね。地域振興費。

ありませんか。

次は11目次のページまでです。

12目南交流センター管理費、これも次のページまでですね。

次、ちょっと飛びます、120、121、労働諸費、5款1項3目ですね。

いいですか。

次に、ちょっと飛びます、130、131、商工費ですね。

132、133まで。

1目、2目までですね。

観光費も入ります。

7款1項3目地域消費喚起これは繰越明許加工施設分ですね。

もひっくるめて。

堤委員。

○堤理志委員

商工振興費全般になると思うんですけども、商工業の振興ということで、さまざまな事業が、この26年度で取り組まれて、いろんな補助をですね、実施しておりますけれども、地域政策課として、この26年度で行った、商工業の振興の総括的な評価というのが、もしなされていच्छゃればですね、どのような効果があつて、今後どういふふうにそれを繋げていこうと考えていच्छゃるのか、このあたりを聞かせいただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

大津課長。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

商工業関係に対する補助での成果ということでございますけれども、いろんな商工会とも協議をしながら、実際、いろんな事業に取り組んでいく事業に対して、補助をさしていただいております。

その中で、25年度から26年度について、新規でいきますと地域の核店舗創造事業とか、そういった個店の魅力をアップ、そういった中でリーダー育成とかそういうものに、26年度は取り組んできた。

それに対して町といたしましては、そういう方との意見交換等を行って、いろんな協議をする中で、今後の進め方とかそういう町の意向等を協議の場を設けたとか、そういう中で、今年度について創業支援、あるいは起業しやすい環境づくりのための施策とか、そういうものを順次計画的にうっていきたいということですね、進めております。

ですから、基本的にはこういうものを通じて、今後も継続した商工振興のために、いろいろの考える手を打っていこうということで、協議をしながら進めていくという、町としての考えでございます。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

安藤委員。

○安藤克彦委員

同じところで、商工会の商品券の件でちょっとお尋ねしたいと思いますが、今年は全国的にも人気だったと思いますけど、例年の販売状況ですね、当日、あんなふうに、確か今年は午前中ぐらいでほとんど完売だったと思うんですけど。

この時に、26年度の販売の状況、実際されるのは商工会がするんでしょうけども、把握していたら教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

大津課長。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

26年度の商品券のプレミアム分の商品券の発行についてはですね、商工まつりの時点で、2,200万の1,100万、半分ですかね、の発売をいたしまして、その時点で、約1時間半ぐらいで売り切れたと。

翌週の月曜日から商工会の方と町内4店舗か5店舗ですかね、の個店でも売り出しをして、2日ないし3日で完売と大体例年そういう状況でございます。

そのほかに共通商品券というのございますけれども、これは常時、商工会の方で発売をいたしておるということでございます。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○安藤克彦委員

ちょっと言いたいことは、今年はもう異常なぐらい行列もできて朝早くからですね、買いたい方が買えなかったっていうのは、いわゆる、朝から並べるとか元気な方はいいんですけども、そういったちょっと、小さいお子さんがいるとか、そういったある程度配慮をして購入するっていうことですね。

具体的には高齢者とか、そういった政策をですね、もし、次年度もこういったプレミアム、たぶんプレミアム率によって、今年はすごく異常だったと思うんですね。

ですので、もし、国の政策がどうなるかわかりませんが、今後ですね、配慮をすべきではないかと思うんですけども、どういったやり方があるか、郵送で事前申し込みなのか、何か、他市町村でもどっか取り組んでいる事例はありましたよね。

そのところの検討をですね、ぜひともいただけたらと思うんですけども、もしあればの話になると思うんですけども、

○委員長（喜々津英世委員）

今のは計画ですから、今、決算ですので、答弁は結構です。

他にはありませんか。

それでは主要な成果が、報告書の18から20ページにのっとるということで、それから、192ページがふるさとづくり基金、これもひっくるめて、総括的に歳入歳出、総括的に何かありましたら。

安藤議員。

○安藤克彦委員

ふれあいセンターと南交流センターのことでちょっとお尋ねしたいと思っておりますけれども、まず利用の状況というのは、過年度と比較してどうだったのかということですね、お尋ねします。

○委員長（喜々津英世委員）

それぞれセンターの利用状況。

大津課長。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

ふれあいセンターにつきましては、今年度が4,516件の利用者数が5万5,591名。

昨年度が、4,086件の5万1,797名ということで、若干増えております。

それから、南交流センターにつきましては、前年度が3,621件、4万2,922名。

昨年度が3,567件、4万9,071名ということで、件数は大差ございませんけれども、人員的には増加いたしております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○安藤克彦委員

私もちょっと調べたんですけども、この2つの館というのは、若干ですけど、微増できてるんですね。

施設が、立地条件がいいということ。

特にふれあいセンターは長崎市に隣接していて、幹線道路沿いにあるということ。

それと、南交流センターは新しいということ。

両方とも駐車場がしっかり管理されていることだと思うんですね。

その他の館は老朽化も激しいし、駐車場もあんまり多くないということで、ていうのは、歳入のことから考えるとこれは使用料をそろそろ考えてもいいんじゃないかなと思うんですね、使用料を上げることをですね。

使用料を上げるとなると、町民の負担増と考えるんですが、実は使用料は、町民は使用料は払ってないわけで、払わなくていいわけで、全部町外者の利用に関しての使用料がかかって、当然、この使用料の中にエアコン使用料っていうのが入ってますので、その点は若干、町民の負担もあるんですけども、ですので、館の使用料を部屋室使用料に関しては、もう少し、かなりの枠をですね、施設を維持するために負担をしているので、やはり町外利用者にも、もっと、負担をしてもらっていいんじゃないか。

例えば、長崎市の例をとりますと、駐車場がまずない。

その施設を使用しようと思うと1人1人が駐車場の料金を払って、その施設を使わなきゃいけないって施設もあるんですね、多く。

となると長与は、駐車場は使い放題。

何人で使おうが使用料がかからない、施設の使用料も若干低く抑えられてる、ということになると、やはりこう町民の税金で運営している以上、やはりもう少し、私は負担増をお願いしてもいいんじゃないか。

ですので、今後ですね、当然新年度予算、近々にすぐ上げるということには進まないと思うんですけども、やはり、内部でですね、自主財源確保の上からも、やはり検討していくべきじゃないかと思います。

そのところ、ちょっと、課長か部長かの答弁になると思うんですけど。

○委員長（喜々津英世委員）

松尾部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

今、御質問がありましたとおり、公共施設につきましてはですね、出来るだけ料金を抑えて利用しやすくという状況がある反面ですね、公共施設の総合管理計画とか、今後もしも立てていかなければなりませんけども、これまでどおりに入りをしていくというのが、その財政上でもですね、かなり厳しい状況になってきますので、町民からとっていいのかどうかというのは、ちょっとあるかもしれませんが、今、言われたように、町境とかそういったこの施設であれば、町民以外も利用されてるものってのがたくさんあると思います。

今回、体育館にですね、トレーニング用のジムの機器をですね、新たに入れるとかという話でも、新しくするんだからもっと料金を上げてですね、やはりそれなりに年間、維持管理費もかかってくるわけですから、その分ぐらいは徴収したほうがいいんじゃないかというような話もしておりますので、このふれあいとか、そういったところについてもですね、そのあたりについては、検討する必要があると思っております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

委員長交代します。

○中村美穂委員

喜々津委員。

この133ページの商工費の負担金、補助金、

○委員長（喜々津英世委員）

かねてから私は、言っておるんですが、商工会の組織支援事業補助金と300万、これは何回か名称を変えて、この名称になってる。

商工会という組織に支援をしとるわけですね。

商工会が行う事業に支援をしとるということではない。

もともとはそうだった。

今はどうかわかりませんが。

私は基本的には、こういう組織が事業することについては、補助をどんどんやっていいんじゃないかと思う。

ただ、組織の組織を支援するための補助金としてはいかがなものかな。

そうしますと、例えば農業協同組合とか生活協同組合かな、生協とか。

そういういろんな組織がありますけれども、そこにはそういう組織支援としての事業、中身が、ぴちっと私見てませんので、わかりませんが、基本的には商工会に振り込まれて、商工会のいわゆる補助金の中でいろんなところに割りふられて、最終的には

事業補助に回るとるかもしれませんが、恐らくこれは私は名称を変えただけで、あいかわらず旧態依然とした組織支援にまわるとるんじゃないかなど。

そういう気がしてならないんですが、そこら辺についてはどのように認識しておられます。

○中村美穂委員

大津課長。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

御指摘のとおり商工会組織支援事業補助金の名称というのは、以前は運営費補助とかそういう名称でございました。

ただのあの、商工会自体がですね、やはり収益事業が極端にいいですとできないという中で、そういったその経営指導員等の配置による、逆にいえば配置に対する県の補助、なかなかそれだけでの運営が成り立っていかないとそれに対する各設置し、町からの補助も、各市町から補助を受けながら運用されてると。

そういう組織っていいですか、そういう形態でございますので、この支援事業補助金については、この計上して支出ってというのはやむを得ないというふうに考えております。

○中村美穂委員

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

たぶん、そう言ったところに落ちつかろうえないと思うんですが、やはり、商工会とした一つの組織でありますからね、内部努力はしてもらわんばいかん。

ほかの組織との兼ね合い等もあるんじゃないかなど。

だから、旧態前として、本当に前は商工会の運営補助金だったんです。

本当にそれでいいのかというのがあるもんですから、あえて今回、そういう思いをぶつけてみましたので、そういう意見もあるということですね、十分認識した上で、商工会との対応を図っていただきたいと思います。

これは、一応、答弁もらえるなら、答弁をいただきたいと思います。

○中村美穂委員

大津課長。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

商工会等に対する補助を先ほど申した事業補助も含めまして、十分協議をしながら、適切な運営等に努めていただくように、協議をしてまいりたいと思います。

以上です。

○中村美穂委員

委員長交代します。

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、他にありませんか。

安部委員。

○安部都委員

先ほど、安藤委員からのふれあいセンター、南交流センターの使用状況についてお聞きしていたんですが、その関連質問をよろしいでしょうか。

予約の仕方についてなんですけれども、他市町は、予約する時にホームページ、パソコンからホームページなどでメール予約で、団体名とか記入番号、氏名、目的など書いて予約をしたりするんですが、そういったことは、こちらは今のところ電話ではできないので、もう直接行って訪問して予約しなくちゃいけないというところで、非常にこう手間がかなりかかるところで、ホームページの中から今後、そういった予約メールができないのかどうなのか、そのこのとこ。

○委員長（喜々津英世委員）

大津課長。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

この予約の仕方等についてはですね、他の館等もございませぬ、一つだけそういう形というのは、なかなか予算的に高額なものとか、手続き上とかはいろいろあるかと思いますので、その辺は、全体的に検討しながらですね、変わる時には同時にですね、できるようにの方法をとって、協議をしまいたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

これで、質疑を終わります。

本当はもう一つしたかったんですが、これはもう遅くなりましたので、これで本日の審査をこれで終了いたします。

地域政策の皆さんありがとうございました。

傍聴者の皆さんもありがとうございました。

これで終わります。

明日は、9時30分から、情報管理課、農林水産課、管理課、都市整備課、建設部関係。

お疲れさまでした。

（17時15分終了）